

生物多様性ふなばし戦略  
令和3年度年次報告書

令和5年3月

船橋市環境部環境政策課

## はじめに

船橋市では平成28年度に、市における生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画として、生物多様性ふなばし戦略（以下、戦略という）を策定しました。戦略では、台地から海に至る多様な自然環境の中で、人と生き物が共生している船橋を  
目指し、長期目標年である令和32年度の将来像を「台地から海へ 水・緑・<sup>いのち</sup>生命と共に暮らす<sup>まち</sup>都市」と示しました。

将来像を達成するための戦略の目標として、長期目標年である令和32年度に向けた5つの基本方針と目標を掲げました。この目標を達成するために、戦略の対象とする期間（平成29年度から令和8年度までの10年間）で実施する短期的な取組を、長期的な目標ごとに基本的な施策として細分化しました。

基本的な施策の進捗状況は、毎年度、点検・評価を行うとともに、数値化が可能なものは、戦略管理指標として数値目標を定め、把握することとしています。

この報告書は、令和3年度における戦略の進捗状況の評価を実施し、その結果を年次報告として取りまとめたものです。

## 目 次

<b>第一章 生物多様性ふなばし戦略の取組及び戦略管理指標の評価について</b>	<b>1</b>
1 戦略の目標（基本方針と目標）	2
2 評価の対象	3
3 評価方法	3
<b>第二章 生物多様性ふなばし戦略の進捗状況の評価</b>	<b>7</b>
基本方針① 台地から浅海域までを結ぶ多様な自然環境の保全と利用	9
①—1 樹林地の保全と利用	9
①—2 畑地・水田の保全と利用	10
①—3 草地の保全と利用	13
①—4 干潟・浅海域の保全と利用	14
①—5 河川の保全と利用	19
①—6 公園・緑地の整備	23
①—7 風致地区の維持・保全	26
①—8 侵略的外来種対策の推進	27
①—9 自然環境モニタリングの実施	28
基本方針② 生き物を育む水循環の確保	29
②—1 水量の確保	29
②—2 水質の保全	32
基本方針③ 生物多様性を活かした取組の推進	36
③—1 生物多様性と文化のつながりの継承	36
③—2 生物多様性を活用したまちづくりの推進	38
基本方針④ 普及啓発・環境教育の推進	43
④—1 環境学習機会の拡充	43
④—2 人材育成の実施	50
基本方針⑤ 多様な主体の取組の推進	51
⑤—1 多様な主体の取組の支援	51
⑤—2 多様な主体の連携の促進	53
<b>第三章 生物多様性ふなばし戦略の進捗状況の総合的評価</b>	<b>55</b>
1 戦略管理指標の状況と評価	56
2 取組の実施、進捗状況の評価	57
3 生物多様性ふなばし戦略の進捗状況の総合的評価	58

## 第一章

# 生物多様性ふなばし戦略の取組 及び戦略管理指標の評価について

## 1 戦略の目標（基本方針と目標）

生物多様性ふなばし戦略では、目指す将来像を達成するため、生物多様性ふなばし戦略の第4章「目指す将来像と施策の体系」で定めた以下の5つの基本方針をもとに本市の特色を活かした各種の取組を展開しています。なお、基本方針ごとの短期的な取組についてはP4～6に記載しています。

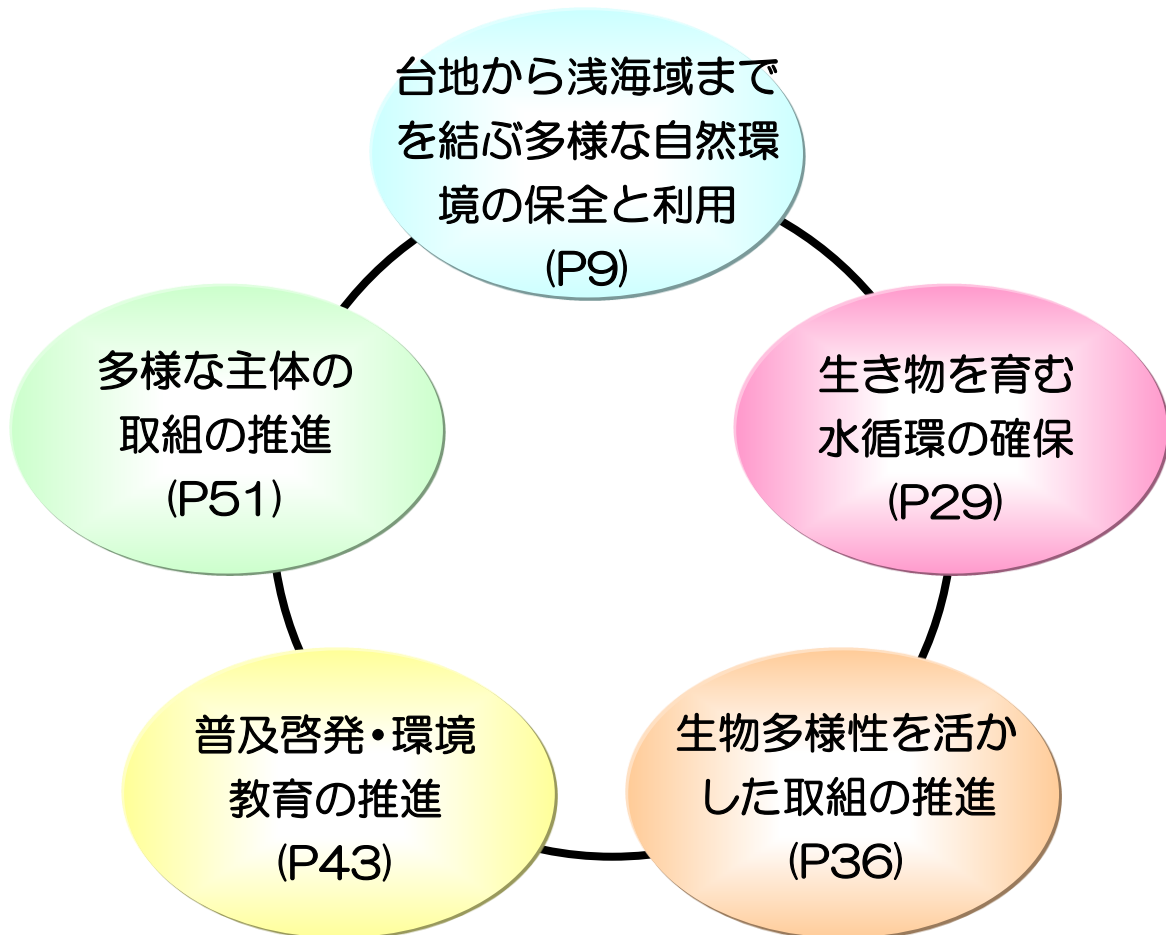


図1 5つの基本方針

## 2 評価の対象

評価の対象は、5つの基本方針（P4～6）の中で掲げた17項目の基本的な施策ごとに設定した“取組”と数値目標である“戦略管理指標”としました。

この報告書は、生物多様性ふなばし戦略の取組の進捗状況及び戦略管理指標に係る最新のデータの把握のために、市の関係する所属を対象として実施した「生物多様性ふなばし戦略に係る取組の進捗状況調査」の結果を取りまとめたものです。

## 3 評価方法

基本的な施策ごとに設定した“戦略管理指標”については、把握可能な最新のデータを基準年度及び目標年度のデータと比較しています。

また、市が行っている取組については、取組の担当課に対して自己評価による状況調査を実施し、下記の4段階で評価を行っております。さらに、評価を補足するため、取組の進捗状況、取組の進捗状況に対するコメント、今後の課題について記載しております。

- 1……取組の実施により、目標・課題を達成・解決した。
- 2……取組は順調に進んでいる。
- 3……取組は実施しているが、遅れがみられる。
- 4……予算上の問題などにより、取組は未実施である。

表1 「基本方針① 台地から浅海域までを結ぶ多様な自然環境の保全と利用」の体系

基本方針	基本的な施策	取組（括弧内は取組の個別番号）	
①台地から浅海域までを結ぶ多様な自然環境の保全と利用	①—1 樹林地の保全と利用	良好な樹林地の保全	(1)
		斜面緑地の保全	(2)
	①—2 畑地・水田の保全と利用	農地の担い手支援	(3)
		農業体験の場の整備	(4)
		農産物の「地産地消」の推進	(5)
		生物多様性に配慮した農業の推進	(6)
		河川および周辺部の清掃・草刈	(7)
	①—4 干潟・浅海域の保全と利用	干潟・浅海域への流入水質の改善	(8)
		清掃活動の継続的な実施	(9)
		干潟の恵みを活用した地域の活性化	(10)
		利用ルールの確立	(11)
		三番瀬のラムサール条約登録	(12)
		漁場の再生に向けた関係機関との連携	(13)
	①—5 河川の保全と利用	排水の対策と水質汚濁状況の監視	(14)
		河川および周辺部の清掃・草刈	(再7)
		自然を活かした水辺の創出と利用の推進	(15)
		水辺空間の保全のための意識の向上	(16)
	①—6 公園・緑地の整備	公園・緑地の計画的な整備・管理	(17)
		条例に基づく緑地の確保	(18)
		市民の森等の利用推進	(19)
		水辺空間・緑地空間の広域的な整備	(20)
		広域的な整備に向けての関係機関との調整	(21)
		散歩道や親水空間の整備	(22)
	①—7 風致地区の維持・保全	風致地区の維持・保全	(23)
	①—8 侵略的外来種対策の推進	侵略的外来種の予防・対策の実施	(24)
	①—9 自然環境モニタリングの実施	自然環境調査の実施	(25)
指標種を用いたモニタリングの実施		(26)	

表2 「② 生き物を育む水循環の確保」の体系

基本方針	基本的な施策	取組（括弧内は取組の個別番号）	
②生き物を育む水循環の確保	②—1 水量の確保	樹林や農地、雨水浸透施設の整備等による雨水浸透の促進	(27)
		地下水採取の規制	(28)
		水資源の保全の促進	(29)
	②—2 水質の保全	排水の対策と水質汚濁状況の監視	(再14)
		有害物質の地下浸透禁止の指導	(30)
		干潟・浅海域への流入水質の改善	(再8)

表3 「③ 生物多様性を活かした取組の推進」の体系

基本方針	基本的な施策	取組（括弧内は取組の個別番号）	
③生物多様性を活かした取組の推進	③—1 生物多様性と文化のつながりの継承	生物多様性に関連した文化芸術活動の振興	(31)
		生物多様性に関する文化財の保存と指定	(32)
		文化財継承に向けた意識の高揚	(33)
		博物館・資料館などの充実	(34)
	③—2 生物多様性を活用したまちづくりの推進	開発指導の実施	(35)
		生物多様性への配慮指針（チェックリスト）の策定	(36)
		グリーンインフラの考え方に立ったインフラ整備のあり方に関する検討	(37)
		生物多様性を活用した観光の振興	(38)
		まちの中の緑の創出	(39)
		生物多様性を活用した温暖化対策の推進	(40)
		水辺において、市民が身近に自然を体験できる憩いの場の整備の検討	(41)



表4 「④ 普及啓発・環境教育の推進」の体系

基本方針	基本的な施策	取組（括弧内は取組の個別番号）	
④普及啓発・環境教育の推進	④ー1 環境学習機会の拡充	生物多様性についての学習機会の増加	(42)
		年齢や学習段階に応じた環境教育の推進	(43)
		家庭における関心・意識の向上	(44)
		環境情報の提供	(45)
		学校などでのピオトープ創りの支援	(46)
		自然にふれあうことのできる場所の維持・整備の推進	(47)
		自然性の高い地域を緑地や市民の森として整備	(48)
		農業体験の場の整備	(再4)
		ふなばし三番瀬海浜公園の整備・充実、利用の推進	(49)
		ふなばし三番瀬環境学習館での学習	(50)
		自然とふれあう機会の増加	(51)
		三番瀬や漁業への理解の促進	(52)
	④ー2 人材育成の実施	人材育成の実施	(53)
		（仮称）ふなばしエコカレッジの新設	(54)

表5 「⑤ 多様な主体の取組の推進」の体系

基本方針	基本的な施策	取組（括弧内は取組の個別番号）	
⑤多様な主体の取組の推進	⑤ー1 多様な主体の取組の支援	子どもたちの取組の推進・支援	(55)
		市民が自らの手で実行できる行動の推進	(56)
		多様な主体の支援・活性化	(57)
		取組の実施者に対する表彰・顕彰	(58)
		情報の提供、交流の場、作業の場の提供の継続・拡大	(59)
		事業者を対象とした生物多様性に関する普及啓発	(60)
	⑤ー2 多様な主体の連携の促進	市民や団体を繋ぐコーディネート実施の検討	(61)
		地域コミュニティの活性化の推進	(62)
		多様な主体との連携による広域的な取組の推進	(63)
		（仮称）生物多様性情報室における連携の促進	(64)

## 第二章

### 生物多様性ふなばし戦略の進捗状況の評価

## 第2章 生物多様性ふなばし戦略の進捗状況の評価 各ページの見方

### ①-1 樹林地の保全と利用

【戦略管理指標の状況】

表6 樹林地の保全と利用

① 戦略管理指標	② 基準 (平成27年度)	③ 現状 (令和3年度)	④ 目標値	
			中間年度 (令和2年度)	目標年度 (令和8年度)
樹林地を維持・保全するための施策の実施面積	206ha (平成25年度) ★1	194ha	216ha	226ha (令和7年度)

★1「船橋市緑の基本計画」を改訂する際に調査しており、平成25年度が最新の数値となります。

#### ○良好な樹林地の保全

⑤ 取組と取組番号	買い取りや借り上げ、指定樹林制度による指定などにより、良好な樹林地の保全を計画的に進めます。1
⑥ 取組の実施、進捗状況	宅地開発に伴う帰属等による都市緑地を4箇所新規開設した。指定樹林の総数は3件増加し、146件となった。
⑦ 取組の評価	2
⑧ 取組に対するコメント	今後も緑地等の保全を進めていく。
⑨ 今後の課題	近年、近隣からの苦情や高齢化、宅地開発による指定樹林の解除、樹木の伐採が多く見られる。高齢化等により維持管理が行き届いていない樹林等に関する苦情が多く寄せられている。
⑨ 担当課	公園緑地課

#### ①戦略管理指標

現行戦略は平成29年度から令和8年度を対象期間とし、平成28年度に策定されています。策定時に、各分野における本市の環境の状況及び各種施策の進捗状況を把握するために、数値での把握が可能な項目を戦略管理指標として設定しております。現状の数値(③)を、基準の数値(②)及び目標年度等の目標値(④)と比較し、各種取組の成果を評価しています。

#### ②基準(平成27年度)

現行戦略は平成28年度に策定しております。そのため、基本的には策定の直近の平成27年度の数値を設定しています。

#### ③現状(令和3年度)

戦略管理指標の直近の把握している数値となります。令和4年度の数値については、令和5年度にまとめていくため、現状の数値は令和4年度にまとめる令和3年度の数値となります。

#### ④目標値(中間年度:令和2年度、目標年度:令和8年度)

現行戦略の対象期間が、平成29年度～令和8年度となっております。計画年度における戦略管理指標の目標数値を示しております。

#### ⑤取組と取組番号

各分野における具体的な取組を記載しています。現行戦略は平成29年度から令和8年度を対象期間とし、平成28年度に策定されています。これらの取組は策定時に設定されたものであり、対象期間において継続的に取り組むものとなります。

#### ⑥取組の実施、進捗状況

令和3年度における具体的な取組を記載しています。令和4年度の取組については、令和5年度にまとめていくため、現状の取組は令和4年度にまとめる令和3年度の取組となります。

#### ⑦取組の評価

令和3年度における具体的な取組に対する評価を記載しています。各段階での評価内容については、下記のとおりです。

- 下記の4段階で評価を行っております。
- 1……施策の実施により、目標・課題を達成・解決した。
  - 2……施策は順調に進んでいる。
  - 3……施策は実施しているが、遅れがみられる。
  - 4……予算上の問題などにより、施策は未実施である。

#### ⑧取組に対するコメント、今後の課題

令和3年度における具体的な取組に関して、進捗状況に対するコメント及び課題を記載しています。

#### ⑨担当課

当該取組を実施する担当課を記載しています。

## ① 台地から浅海域までを結ぶ多様な自然環境の保全と利用

### 【目標】

多様な自然環境とそこに育まれる生物多様性を保全し、回復を図ります。また、生物多様性を保全することだけでなく、持続可能な方法で生物多様性の恵みが利用されています。

### ①—1 樹林地の保全と利用

#### 【戦略管理指標の状況】

表 6 樹林地の保全と利用

戦略管理指標	基準 (平成 27 年度)	現 状 (令和 3 年度)	目標値	
			中間年度 (令和 2 年度)	目標年度 (令和 8 年度)
樹林地を維持・保全するための施策の実施面積	206ha (平成 25 年度) ★1	194ha	216ha	226ha (令和 7 年度)

★1 「船橋市緑の基本計画」を改訂する際に調査しており、平成 25 年度が最新の数値となります。

#### ○良好な樹林地の保全

取組と取組番号	買い取りや借り上げ、指定樹林制度による指定などにより、良好な樹林地の保全を計画的に進めます。1
取組の実施、進捗状況	宅地開発に伴う帰属等による都市緑地を 4 箇所新規開設した。指定樹林の総数は 3 件増加し、146 件となった。
取組の評価	2
取組に対するコメント	今後も緑地等の保全を進めていく。
今後の課題	近年、近隣からの苦情や高齢化、宅地開発による指定樹林の解除、樹木の伐採が多く見られる。高齢化等により維持管理が行き届いていない樹林等に関する苦情が多く寄せられている。
担当課	公園緑地課

#### ○斜面緑地の保全

取組と取組番号	市内に残された貴重な緑として、斜面緑地の保全に努めます。2
取組の実施、進捗状況	指定樹林の総数は 3 件増加し、146 件となった。
取組の評価	2
取組に対するコメント	今後も緑地等の保全を進めていく。
今後の課題	近年、近隣からの苦情や高齢化、宅地開発による指定樹林の解除、樹木の伐採が多く見られる。高齢化等により維持管理が行き届いていない樹林等に関する苦情が多く寄せられている。
担当課	公園緑地課

## ①—2 畑地・水田の保全と利用

### 【戦略管理指標の状況】

表7 畑地・水田の保全と利用

戦略管理指標	基準 (平成27年度)	現状 (令和3年度)	目標値	
			中間年度 (令和2年度)	目標年度 (令和8年度)
ふるさと農園区画数	1,146 区画	998 区画	1,700 区画	1,700 区画
地場食材を意識して購入している市民の割合	54.5%	61.0%	70%	70%

### ○農地の担い手支援

取組と取組番号	営農組織や認定農業者の育成等により、農業の担い手を支援すると共に、農地の貸し借りの斡旋を促進し、担い手への農地の集積、経営規模拡大などを図ります。3
取組の実施、進捗状況	認定農業者の取得の推進及び、経営改善計画の策定や実施に対する助言等の支援、および、農地の貸し借りについて担い手への補助をすることによる農地の保全を図る施策を実施している。
取組の評価	2
取組に対するコメント	農家の高齢化により、担い手が減少している中であるが、農地流動化を推進することで保全することができるため、農業委員会と連携し、貸し手と借り手のマッチング及び農用地利用集積計画の策定を行った。
今後の課題	農家の高齢化が進み、所有者自身で耕作できず、耕作放棄地となる農地が増加しており、担い手への農地の集積をさらに活性化する必要がある。
担当課	農水産課

○農業体験の場の整備

取組と取組番号	耕作放棄地をふるさと農園や学童農園として活用するなど、農業を体験できる場として整備し、農業への理解を深めると共に、耕作放棄地の解消を図ります。4
取組の実施、進捗状況	①現在 5 校の学校が学童農園推進事業を活用している。ふるさと農園は 15 園開設している。 ②農業体験の場としての活用を検討したが、費用がかさむことや適した担い手がないことから、すぐに実現することが難しいという結果となったため、通常通り、農地として再生されるよう、耕作放棄地対策に取り組んでいる。
取組の評価	①3 ②4
取組に対するコメント	①学童農園は、農地を有効活用し、子供たちが都市農業への理解や、自ら育てる喜びを知る機会になっている。ふるさと農園は、農地を有効活用し、市民の健全なレクリエーションの場として、都市農業への理解や、自ら育て収穫の喜びを知る機会になっている。 ②耕作放棄地解消は農業委員会の主な役割であり、今後も継続して行っていく。農業体験の場としての活用については、引き続き検討していく。
今後の課題	① 学童農園を活用した授業の実施ができないため、規模を縮小する学校が増えてきている。ふるさと農園は、園主の相続人が農業経営をしていない、非農家であった場合、耕作放棄地となってしまう可能性がある。 ②農業体験の場としての活用するためには、資金や担い手の確保が課題である。
担当課	①農水産課 ②農業委員会事務局

○農産物の「地産地消」の推進

取組と取組番号	農産物の「地産地消」を推進し、地域の「食」と「農」と「環境」を守ります。5
取組の実施、進捗状況	広報などを通じて市民へ船橋ブランド野菜の認知度向上に努めているが、イベントを実施することで認知度向上にも繋がるが、一部イベントについて実施することができなかった。
取組の評価	3
取組に対するコメント	新型コロナウイルス感染症の影響で、イベントの実施ができなかった。
今後の課題	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から集客イベント以外のオンラインを活用するなどのPRイベントを検討する必要がある。
担当課	農水産課

○生物多様性に配慮した農業の推進

取組と取組番号	有機栽培の推進、農薬・肥料の低減といった生物多様性に配慮した農業の推進を図ります。6
取組の実施、進捗状況	定期的にはほ場の土壌分析を行い、肥料を必要な量にするよう配慮に努めている。また、環境にやさしい農業や、有機肥料などについても推進している。さらに、有機農業推進に関するパンフレットを配架し、周知に努めている。
取組の評価	3
取組に対するコメント	継続して周知に努める。
今後の課題	現在のところ、環境にやさしい微生物薬剤等は、単価が高額のため、思うように推進できていない。
担当課	農水産課



### ①—3 草地の保全と利用

#### ○河川および周辺部の清掃・草刈

取組と取組番号	河川および周辺部の清掃・草刈を行い、清潔で快適な空間づくりに努めます。また、管理にあたっては、周辺住民と協力して、実施する仕組みを検討します。7
取組の実施、進捗状況	市管理の河川について清掃、草刈を行った。
取組の評価	2
取組に対するコメント	毎年行う必要があり、今後も続けていく。
今後の課題	管理する河川が増えており、今後予算不足が懸念される。
担当課	下水道河川管理課



## ①—4 干潟・浅海域の保全と利用

### 【戦略管理指標の状況】

表8 干潟・浅海域の保全と利用

戦略管理指標	基準 (平成 27 年度)	現 状 (令和 3 年度)	目標値	
			中間年度 (令和 2 年度)	目標年度 (令和 8 年度)
全窒素の環境基準達成率 (海域) ★1	100%	50%	100%	100%
全りんの環境基準達成率 (海域) ★1	50%	50%	100%	100%
COD の環境基準達成率 (海 域) ★1	75%	75%	100%	100%
三番瀬クリーンアップ参 加延人数	590 人 ★2	592 人 ★2	1,100 人以上 (毎年度)	1,100 人以上 (毎年度)
ガンカモ類の個体数 ★3	26,631 羽 ★4	29,400 羽 ★4	2 万羽以上維持 (毎年度)	2 万羽以上維持 (毎年度)
ミヤコドリの個体数 ★5	306 羽 ★6	418 羽 ★6	100 羽以上維持 (毎年度)	100 羽以上維持 (毎年度)
潮干狩り入場者数 ★7	132,763 人	38,555 人	維持	維持
高度処理型合併処理浄化 槽の普及率	16%	31.0%	33%	70%
漁業体験・講座の参加者数 ★8	325 人	554 人	525 人	850 人

- ★1 調査地点については、利用目的等に応じて定められた類型指定されている海域を対象とします。  
全窒素、全りんの海域調査地点（下記 4 地点）  
IV 類型：船橋 1（航路 A）、船橋 2（船橋沖）、航路 C、海苔漁場  
COD の海域調査地点（下記 4 地点）  
B 類型：船橋 2（船橋沖）、海苔漁場、C 類型：船橋 1（航路 A）、航路 C
- ★2 三番瀬クリーンアップの参加延人数は、年度ごとに変動が大きいため、基準値は平成 25～27 年度の平均としております。また、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大により中止のため、現状値は平成 30 年度、令和元年度、3 年度の平均としております。
- ★3 ラムサール条約の国際的な基準 5（定期的に 2 万羽以上の水鳥）を満たすものです。
- ★4 基準は平成 25～27 年、現状は令和元年～3 年の冬の観測（ガンカモ類の生息調査【通称 全国ガンカモ一斉調査】）の平均値。
- ★5 ラムサール条約の国際的な基準 6（水鳥の 1 種または 1 亜種の個体群で、個体数の 1% を満たすミヤコドリ 100 羽以上）を満たすものです。
- ★6 基準は平成 25～27 年、現状は令和元年～3 年度の春・冬の観測（モニタリングサイト 1000 シギチドリ類調査）の平均値。
- ★7 潮干狩り入場者数は、開催期間中（4 月～6 月）の入場者数を示します。
- ★8 各年度参加者数の累計人数を示します。

○干潟・浅海域への流入水質の改善

取組と取組番号	公共下水道の整備や適切な浄化槽の設置ならびに維持管理の指導・啓発、水質汚濁防止法等に基づく指導などを推進することにより、干潟・浅海域への流入水質を改善し、汚濁負荷を低減させます。8
取組の実施、進捗状況	<p>①・水質汚濁防止法等に基づく特定施設からの排水については、立入検査を行うなど、法令の遵守徹底を指導している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページやポスティングなどにより浄化槽の維持管理について周知を図った。また、下水道事業計画区域外で単独処理浄化槽に転換される場合に浄化槽設置補助金の交付を行った。</li> </ul> <p>②令和3年度末下水道普及率は90.4%である。</p> <p>③各年度末における市の人口に対する下水道整備人口の比率を示す普及率は、令和元年度88.4%、令和2年度90.0%、令和3年度90.4%と順調に向上している。公共下水道を着実に推進することにより、施策は順調に進んでいる。</p> <p>④高瀬下水処理場からの放流水の目標基準水質を遵守基準より厳しく設定し、適切な施設整備や維持管理により概ね達成できている。</p>
取組の評価	①2 ②2 ③2 ④2
取組に対するコメント	<p>①・令和3年度は延べ136件の立入検査を実施した。排水量の多い事業場や有害物質の使用のある事業場については年に複数回の立入を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浄化槽の適切な維持管理の啓発及び高度処理型合併処理浄化槽の普及に努める。</li> </ul> <p>②特になし。</p> <p>③概ね計画通り下水道の普及は進んでいる。</p> <p>④設備が老朽化していく中で、今後も安定的に放流水質が維持できるよう施設整備や維持管理を継続していく。</p>
今後の課題	<p>①浄化槽の適切な維持管理の啓発及び高度処理型合併処理浄化槽の普及について浸透させることが必要である。</p> <p>②下水道事業は、社会資本整備総合交付金（国費）に因るところが大きいため、効率的な事業の執行が必要である。</p> <p>③国からの補助金が要望通りに交付されない。下水道事業は、社会資本整備総合交付金（国費）に因るところが大きいため、効率的な事業の執行が必要である。</p> <p>④老朽化した設備の更新や適切な維持管理により放流水質の維持に努める。</p>
担当課	①環境保全課 ②下水道河川計画課 ③下水道建設課 ④下水道施設課

○清掃活動の継続的な実施

取組と取組番号	清掃活動の継続的な実施により、ごみのない清潔な環境を維持します。 9
取組の実施、進捗状況	①実行委員会形式により、清掃活動等を通じて三番瀬に対する関心と理解を深め、もって三番瀬の保全を図ることを目的としたふなばし三番瀬クリーンアップを開催した。 ②ふなばし三番瀬海浜公園前人工海浜管理業務の一環として、(公財)船橋市公園協会が干潟の清掃を行った。
取組の評価	①2 ②2
取組に対するコメント	①ふなばし三番瀬クリーンアップにおいては21団体466名の参加があった。 ②継続実施していく。
今後の課題	①広報活動などを通じて、参加人数の増加を目指していく。 ②人工海浜の波の浸食による面積減少、および砂浜に自生する外来種を含む塩生植物の取扱い。人工海浜周辺の高潮事故、およびアカエイによる被害への注意喚起。
担当課	①環境政策課 ②商工振興課

○干潟の恵みを活用した地域の活性化

取組と取組番号	漁業や観光業など、干潟のさまざまな恵みを活用し、地域の活性化につなげます。10
取組の実施、進捗状況	①三番瀬の活用については、「海を活かしたまちづくり」の行動計画において毎年度、各課の事業の進捗状況を確認し、その結果を庁内で情報共有している。 ②「ふなばし朝市」や催事において干潟で獲れるアサリ、ホンビノス貝、海苔、水産加工品等を販売すると共に、潮干狩りを実施し来場者を確保し地域活性化を図った。 ③例年行っている漁業体験・講座及び直売所・移動販売車による船橋産水産物のPRを実施することができなかった。
取組の評価	①3 ②2 ③3
取組に対するコメント	①事業によって、完了したもの・実施中のもの・進捗が遅れているものがそれぞれみられる。 ②継続実施していく。 ③新型コロナウイルス感染症の影響で、イベントの実施ができなかった。
今後の課題	①事業によっては着手が難しいものがある。なお、行動計画は令和2年度までである。 ②潮干狩り開催時は周辺道路に大渋滞が発生しており警察や周辺企業から改善を求められている。 ③新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から集客イベント以外のオンラインを活用するなどのPRイベントを検討する必要がある。
担当課	①政策企画課 ②商工振興課 ③農水産課

○利用ルールの確立

取組と取組番号	過度の利用や自然への過大な負荷を避けるため、利用ルールの確立に努めます。 1 1
取組の実施、進捗状況	<p>①三番瀬に対する関心と理解を深め、三番瀬の保全を図ることを目的とし、ふなばし三番瀬海浜公園において、ふなばし環境フェアやふなばし三番瀬クリーンアップを実施した。</p> <p>また、ふなばし三番瀬環境学習館においては野鳥観察会や干潟の生きもの探検といった対面でのワークショップとオンラインワークショップを織り交ぜて開催し、三番瀬に対する普及啓発を行った。</p> <p>②既存の注意喚起のための看板に加え、平成 30 年 3 月より公園内に行政指導指針の策定に基づく「利用者の遵守事項」をまとめた「海のルールを守りましょう」などの看板を設置すると共に、利用者への啓発を図った。</p> <p>③ふなばし三番瀬海浜公園沖にある船橋市漁業協同組合の漁業権内の漁場について、公園内での啓発看板の設置や漁場への密漁監視活動や広報紙・ホームページ等でルールを守るよう啓発している。</p>
取組の評価	①2 ②2 ③2
取組に対するコメント	<p>①三番瀬に対する普及啓発を通じて、ルールを守り三番瀬を利用するという意識の向上につなげていきたい。</p> <p>②継続実施していく。</p> <p>③周知・啓発は行っているが、依然としてルールを守らない人がいる。</p>
今後の課題	<p>①三番瀬の保全につながる取り組みを今後も継続していく。</p> <p>②行政指導指針に強制力がなく条例化も馴染まないとされ、増加する迷惑行為への対応に苦慮しているため、千葉県、船橋市、市川市、関係機関との連携を深めて啓発を推進する必要がある。</p> <p>③看板での啓発活動の他、漁場への密漁防止のための監視も実施しているが、密漁者はまだいるとの報告もあり、さらに啓発や監視等を実施する必要がある。</p>
担当課	①環境政策課 ②商工振興課 ③農水産課

○三番瀬のラムサール条約登録

取組と取組番号	県や近隣市と連携を図りながら、三番瀬のラムサール条約登録を目指します。12
取組の実施、進捗状況	①三番瀬の再生に係る共通の話題について、県と地元4市が連携・協力して取り組んでいくために、適宜情報交換を行っている。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の状況を考慮して、書面開催で実施した三番瀬ミーティングを通じて県と情報共有を図った。 ②近隣市との連携不足や、利害関係者等の意見不一致により施策は未実施。
取組の評価	①2 ②4
取組に対するコメント	①特になし。 ②進展なし。
今後の課題	①三番瀬が4市にまたがっていることから千葉県が主体となり、各市や関連団体等と調整を図りながら推進していく必要がある。登録済みの干潟を管理する他自治体からの情報収集にも努める。 ②近隣市との連携不足や利害関係者等の意見の調整が困難であり、登録に登録に向けた体制作りになっていない。
担当課	①環境政策課 ②農水産課

○漁場の再生に向けた関係機関との連携

取組と取組番号	千葉県、近隣自治体および漁業関係者と連携し、青潮などの対策について検討します。13
取組の実施、進捗状況	①三番瀬の再生に係る共通の話題について、県と地元4市が連携・協力して取り組んでいくために、適宜情報交換を行っているが、令和3年度は特筆すべき取組の実施はなかった。 ②公共用水域における水質・底質状況について情報をホームページ等で提供している。また、東京湾岸自治体環境保全会議にて青潮問題について、対策の必要性をはたらきかけている。 ③県・近隣市と連携し貧酸素水塊対策検討会を実施している。平成28、29年度と水流発生装置（マルチストリーマー）を設置し効果を検証した。
取組の評価	①3 ②2 ③3
取組に対するコメント	①関係機関との漁場の再生に向けた連携は進展がなかった。 ②ホームページ・広報等で公共用水域の調査結果の周知を行っている。青潮問題は、本市だけでなく近隣自治体や県、国との連携が必要。 ③近隣市と近隣漁協による施策が未実施。
今後の課題	①今後も関係機関との情報共有及び連携を図っていく。 ②令和3年度は、青潮が4回発生している。 ③近隣市と近隣漁協による取組の実施が必要である。
担当課	①環境政策課 ②環境保全課 ③農水産課

## ①—5 河川の保全と利用

### 【戦略管理指標の状況】

表9 河川の保全と利用

戦略管理指標	基準 (平成 27 年度)	現 状 (令和 3 年度)	目標値	
			中間年度 (令和 2 年度)	目標年度 (令和 8 年度)
排水規制に係る立入検査実施率	47% ★1	41% ★1	50%	55%
BOD の環境基準達成率 (河川) ★2	100%	100%	100%	100%
多自然川づくり改修延長	4,570m	5,110m	5,438m	6,560m
公共下水道普及率	82%	90.4%	90%	95% (令和 6 年度)
高度処理型合併処理浄化槽の普及率 【再掲】	16%	31.0%	33%	70%

★1 水質汚濁防止法に基づく特定事業場（湖沼法のみなし施設を有する事業場を含む：平成 27 年度末 460 事業場および令和 3 年度末 324 事業場）を対象に行った立入検査の実施率。

★2 調査地点については、利用目的等に応じて定められた類型指定されている河川を対象とします。BOD の河川調査地点（下記 5 地点）

海老川 E 類型：八千代橋、さくら橋、八栄橋

真間川 E 類型：柳橋

桑納川 D 類型：金堀橋



○排水の対策と水質汚濁状況の監視

取組と取組番号	公共下水道整備事業や事業所への指導、雨水が直接河川に流れ込まないような雨水浸透施設の整備などを通じ、排水への対策を実施すると共に水質事故への対応、水質汚濁状況の監視を行います。14
取組の実施、進捗状況	<p>①水質汚濁防止法等に基づき公共水域の監視を継続的に実施している。また、水質事故時には緊急時対応マニュアルに基づき関係機関と連携して対応している。</p> <p>②令和3年度の透水性舗装の整備実績は2,289㎡であった。</p> <p>③下水道法に基づき、延べ58件の排水水質調査とその結果に基づく指導を実施した。</p> <p>④令和3年度末下水道普及率は90.4%である。</p> <p>⑤各年度末における市の人口に対する下水道整備人口の比率を示す普及率は、令和元年度88.4%、令和2年度90.0%、令和3年度90.4%と順調に向上している。公共下水道を着実に推進することにより、施策は順調に進んでいる。</p> <p>⑥二重川改修延長：L=2,410m（H18年度完了）          木戸川改修延長：L=2,700m（H28年度完了）          駒込川改修延長：L=0m（令和3年度末）          多自然川づくり延長：L=5,110m（計画延長：L=5,438m）          進捗率：94.0%</p>
取組の評価	①2 ②3 ③3 ④2 ⑤2 ⑥3
取組に対するコメント	<p>①公共水域の調査結果はホームページ・広報等で周知を行っている。また、令和3年度は5件の異常水質の報告があったが、マニュアルに基づき関係機関と連携して対応した。</p> <p>②年間の整備目標は達成できなかったが、中間年度（R03年度）の数値目標については、既に達成している。</p> <p>③排水水質調査対象を必要に応じて見直していく。</p> <p>④特になし。</p> <p>⑤概ね計画通り下水道の普及は進んでいる。</p> <p>⑥多自然川づくりで川面が増え、また、ヨシ等の発生により浄化作業が進み、清らかで安全な川づくりが期待できる。</p>
今後の課題	<p>①特になし。</p> <p>②施策の実施可能な箇所が減少していることから、目標値を設定して進捗の管理を行うことが困難になっている。</p> <p>③わずかだが、下水排除基準を超過している事業場が見られるため、指導を強化し、また、排水水質調査の対象を見直し、より幅広く指導を行う必要がある。</p> <p>④下水道事業は、社会資本整備総合交付金（国費）に因るところが大きいため、効率的な事業の執行が必要である。</p> <p>⑤国からの補助金が要望通りに交付されない。下水道事業は、社会資本整備総合交付金（国費）に因るところが大きいため、効率的な事業の執行が必要である。</p> <p>⑥川面においては、ヨシ等による浄化作用がみられるが、腐食による水質の低下の恐れがあるので、刈込等の維持管理を適切に行っていく必要がある。</p>
担当課	<p>①環境保全課 ②道路維持課 ③下水道総務課          ④下水道河川計画課 ⑤下水道建設課 ⑥河川整備課</p>

○河川および周辺部の清掃・草刈

取組と取組番号	河川および周辺部の清掃・草刈を行い、清潔で快適な空間づくりに努めます。また、管理にあたっては、周辺住民と協力して、実施する仕組みを検討します。7【再掲】
取組の実施、進捗状況	市管理の河川について清掃、草刈を行った。
取組の評価	2
取組に対するコメント	毎年行う必要があり、今後も続けていく。
今後の課題	管理する河川が増えており、今後予算不足が懸念される。
担当課	下水道河川管理課

○自然を活かした水辺の創出と利用の推進

取組と取組番号	河川改修にあたっては、自然を活かした親水空間や散策路などの整備を行い、また、水辺でのレクリエーション活動を広報紙等に掲載することにより、水辺としての利用を推進します。15
取組の実施、進捗状況	①各流域協議会で作成した流域マップを配布し、水辺空間の利用促進を図っている。 ②二重川改修延長：L=2,410m（H18年度完了） 木戸川改修延長：L=2,700m（H28年度完了） 駒込川改修延長：L=0m（令和3年度末） 多自然川づくり延長：L=5,110m（計画延長：L=5,438m） 進捗率：94.0%
取組の評価	①2 ②3
取組に対するコメント	①啓発活動を行っているが、流域によって活動内容にバラツキがある。 ②二重川については、ビオトープの核となるワンドの設置により水辺空間を創出している。木戸川についても中洲を設けて、鳥類、水生生物が生息、生育できる場を創出している。
今後の課題	①各流域において、均等な啓発活動の取り組みを検討する必要がある。 ②多自然川づくりは人の手を入れない自然による川づくりを行っている。そのため、雑草の繁茂等維持管理上における利用者の理解と保全のための意識の向上を図る必要がある。
担当課	①下水道河川計画課 ②河川整備課



○水辺空間の保全のための意識の向上

取組と取組番号	水辺での学習活動など、水辺の利用を通じて水環境への関心を高め、水辺空間の保全のための意識の向上を図ります。16
取組の実施、進捗状況	①ふなばし三番瀬環境学習館で行われている野鳥観察会や干潟の生きもの探検などのワークショップや校外学習を通じて保全意識の向上を図っている。 ②活動団体等に水質測定用具の貸出しを行っている。
取組の評価	①2 ②2
取組に対するコメント	①令和3年度は、市内外から86件の校外学習を受け入れ、環境保全意識の向上に努めた。 ②令和3年度は、貸出が無かった。
今後の課題	①屋外のイベントにおいては、悪天候時の対応が課題である。 中高生やご年配の利用を増やし、様々な世代に環境保全意識の向上を目指す。 ②特になし
担当課	①環境政策課 ②環境保全課

## ①—6 公園・緑地の整備

### 【戦略管理指標の状況】

表10 公園・緑地の整備

戦略管理指標	基準 (平成27年度)	現状 (令和3年度)	目標値	
			中間年度 (令和2年度)	目標年度 (令和8年度)
都市公園の総面積	198ha	219ha	222ha	231ha (令和7年度)

### ○公園・緑地の計画的な整備・管理

取組と取組番号	公園・緑地の計画的な整備に努めます。整備にあたっては、積極的な郷土種の利用に努め、地域の野生の生き物が生育・生息できる空間の確保にも配慮します。 また、管理にあたっては、市民の意向を踏まえた身近な公園づくり、町会委託制度の充実などにより、市民参加による公園管理について検討します。17
取組の実施、進捗状況	宅地開発に伴う帰属等による都市公園を7箇所新規開設した。 また、公園清掃を町会等の団体へ330箇所委託した。
取組の評価	3
取組に対するコメント	地域住民に愛着心を持っていただくため、町会等への委託を推進していく。
今後の課題	団体の高齢化等により委託が進まない。
担当課	公園緑地課

### ○条例に基づく緑地の確保

取組と取組番号	「船橋市緑の保存と緑化の推進に関する条例」および「船橋市環境共生まちづくり条例」に基づく緑地の確保に努めます。18
取組の実施、進捗状況	緑化協定の締結実績 件数 81件 緑地面積 29,974.69㎡ 植栽本数 77,663本
取組の評価	2
取組に対するコメント	開発時に公園・緑地の確保を指導している。
今後の課題	協定の締結後、土地売買等により継承が発生した場合、事業者間で協定内容が引継ぎされない場合がある。
担当課	公園緑地課

○市民の森等の利用推進

取組と取組番号	市民の森等について市民への周知を図り、利用を推進します。19
取組の実施、進捗状況	市ホームページに市民の森に関する情報（開設年月日、所在地、面積、休憩所、解説等）を提供している。
取組の評価	2
取組に対するコメント	市民の森制度（借地契約）を活用し、市民の憩いとなる緑地の保全及び活用に努めている。現在4箇所の「市民の森」が開設されている。
今後の課題	借地の地権者の高齢化などにより、買取要望に対応する必要がある。
担当課	公園緑地課

○水辺空間・緑地空間の広域的な整備

取組と取組番号	水（水辺空間）と緑（緑地空間）のネットワーク化を推進し、生態系における相互作用に配慮しながら、動植物の生息環境の保全に努めます。ネットワーク化にあたっては、これらをつなぐ遊歩道の整備についても併せて検討を進めます。20
取組の実施、進捗状況	①庁内照会等においては、動植物の生息環境に保全に関する意見等を提出したが、関係機関との連携等はなかった。 ②宅地開発に伴う帰属等による都市緑地を4箇所新規開設した。 ③平成29年度に事業採択された駒込川について整備の実施に取り組んでいる。
取組の評価	①3 ②2 ③2
取組に対するコメント	①機会を捉えて、関係機関との情報共有を図っていく必要がある。 ②今後も緑地等の保全を進めていく。 ③駒込川多自然川づくり（対象延長 L=1,450m）
今後の課題	①広域的な整備に向けた情報共有の機会は多くないため、その機会を逃さないようにしたい。 ②関連部署と連携を図りながら、緑地等の整備を進める必要がある。 ③事業の進捗には社会資本整備総合交付金の配分が大きく影響する。
担当課	①環境政策課 ②公園緑地課 ③下水道河川計画課

○広域的な整備に向けての関係機関との調整

取組と取組番号	水辺空間・緑地空間の広域的な整備に向けて、県や近隣市、関係機関などとの調整・検討を進めます。21
取組の実施、進捗状況	① 海老川調節池の上部利用に関して、県と情報交換を行った。 ② 県や近隣市等との調整・検討の場はなかった。
取組の評価	①2 ②3
取組に対するコメント	① 葛南土木事務所河川改良課と協議を実施し、海老川調節池の概略構造について確認した。 ② 機会を捉えて、関係機関との情報共有を図っていく必要がある。
今後の課題	① 調節池上部利用に係る役割分担・費用負担割合・工程について、県と協議が必要である。 ② 広域的な整備に向けた情報共有の機会は多くないため、その機会を逃さないようにしたい。
担当課	①政策企画課 ②環境政策課

○散歩道や親水空間の整備

取組と取組番号	河川や海の特徴を活かした散歩道や親水空間の整備を進め、水辺とふれあえる場を増やします。22
取組の実施、進捗状況	① 未実施である。 ② 長津川調節池の整備について、千葉県や関連部署と調整を図っている。 ③ 平成29年度に事業採択された駒込川について整備の実施に取り組んでいる。
取組の評価	①4 ②2 ③2
取組に対するコメント	① 特になし。 ② 千葉県等と情報共有を図り、整備を進めている。 ③ 駒込川多自然川づくり（対象延長 L=1,450m）
今後の課題	① 市有地がないために事業の展開が困難である。 ② 今後も千葉県等との調整が必要となる。 ③ 事業の進捗には社会資本整備総合交付金の配分が大きく影響する。
担当課	①商工振興課 ②公園緑地課 ③下水道河川計画課

## ①—7 風致地区の維持・保全

### ○風致地区の維持・保全

取組と取組番号	風致地区の適正な維持・保全に努めます。23
取組の実施、進捗状況	風致地区内での建築行為等について、随時指導を行っている。
取組の評価	2
取組に対するコメント	今後も指導を行っていく。
今後の課題	風致地区内にて、申請を行わず、建築に着手してしまうケースが見受けられることから、適正な指導と制度周知が必要である。
担当課	公園緑地課

## ①—8 侵略的外来種対策の推進

### ○侵略的外来種の予防・対策の実施

取組と取組番号	外来種による生態系等への被害を防止するため、広域的な情報収集に努め、予防・対策を講じます。24
取組の実施、進捗状況	①市民に対し、外来生物の駆除や捕獲に向けた助言を行っている。アライグマについては捕獲用ワナの貸出しも行っている。 ②農業被害を軽減するため、ハクビシン及びアライグマを対象に農水産課でワナを設置し駆除している。対象は市内農業者のみ。
取組の評価	①2 ②2
取組に対するコメント	①令和3年度は市民等から特定外来生物に関する通報が54件あった。市内でカミツキガメは2匹、アライグマは1匹捕獲した。 ②令和3年度の捕獲実績はアライグマ1匹、ハクビシン8匹であった。未だ農業被害もあることから継続して実施していく。
今後の課題	①外来生物に関する通報は、種の同定や現場確認等に時間を要するため、効率的な対応方法を構築していく必要がある。 ②特になし。
担当課	①環境政策課 ②農水産課

## ①—9 自然環境モニタリングの実施

### ○自然環境調査の実施

取組と取組番号	市内における動植物の分布や生息状況、外来種の侵入状況を把握するために自然環境調査を行います。25
取組の実施、進捗状況	直近では平成25、26年度に市内の自然環境調査を実施した。次期自然環境調査については、実施時期・実施内容を含め、今後、検討していく。
取組の評価	2
取組に対するコメント	引き続き、調査が必要となる時期や頻度などを検討していく。
今後の課題	大規模な調査には高額な経費が必要になると考えられる。
担当課	環境政策課

### ○指標種を用いたモニタリングの実施

取組と取組番号	大学等の専門機関と協力し、指標種の選定を行い、市内におけるモニタリングを実施します。モニタリングに当たっては、市民参加の要素を取り入れ、幅広く情報を共有できるように努めます。26
取組の実施、進捗状況	セミのぬけがらを指標種としてモニタリング調査を実施することができた。 令和3年度報告件数：31件
取組の評価	2
取組に対するコメント	他市の実施状況等を参考に、対象種や実施時期等を検討して拡大する。
今後の課題	効果的な周知及び報告件数の増加を図る方法を検討する必要がある。
担当課	環境政策課

## ② 生き物を育む水循環の確保

### 【目標】

地下水涵養の促進、水質の保全を進め、健全な水循環を確保するとともに、水辺空間の保全を進めることで、そこを利用する多様な生き物を育む環境が整っています。

### ②-1 水量の確保

#### 【戦略管理指標の状況】

表 1 1 水量の確保

戦略管理指標	基準 (平成 27 年度)	現 状 (令和 3 年度)	目標値	
			中間年度 (令和 2 年度)	目標年度 (令和 8 年度)
透水性舗装の整備実績	累計 111,422 m <sup>2</sup>	累計 138,476 m <sup>2</sup>	累計 126,700 m <sup>2</sup>	累計 156,800 m <sup>2</sup>
樹林地を維持・保全するための施策の実施面積 【再掲】	206ha (平成 25 年度) ★1	194ha	216ha	226ha (令和 7 年度)
都市公園の総面積 【再掲】	198ha	219ha	222ha	231ha (令和 7 年度)

★1 「船橋市緑の基本計画」を改訂する際に調査しており、平成 25 年度が最新の数値となります。



○樹林や農地、雨水浸透施設の整備等による雨水浸透の促進

取組と取組番号	水源涵養機能を持つ、樹林や農地の保全、市街地における雨水浸透施設（透水性舗装など）の整備や、雨水浸透ますの設置を支援し、雨水の浸透を促進、地下水の涵養を図ります。27
取組の実施、進捗状況	①水源涵養機能を持つ樹林を保全するために県民の森の林地借上げを行った。 ②指定樹林の総数は3件増加し、146件となった。 ③令和3年度の透水性舗装の整備実績は2,289㎡であった。 ④公共下水道接続時の指導や補助金制度により、個人住宅への雨水浸透ます等の設置促進を図る。令和3年度設置把握数1940基
取組の評価	①2 ②2 ③3 ④2
取組に対するコメント	①引き続き事業を実施していく。 ②今後も船橋市緑の保存と緑化の推進に関する条例等に基づき、樹林の保全を進めていく。 ③年間の整備目標は達成できなかったが、中間年度（R03年度）の数値目標については、既に達成している。 ④浸透ます設置の指導方法について見直し、設置意識の醸成を図っており、徐々に設置数が増えていくと思われる。
今後の課題	①特になし ②近年、近隣からの苦情や高齢化、宅地開発による指定樹林の解除、樹木の伐採が多く見られる。高齢化等により維持管理が行き届いていない樹林等に関する苦情が多く寄せられている。 ③施策の実施可能な箇所が減少していることから、目標値を設定して進捗の管理を行うことが困難になっている。 ④浸透ますの設置意識を、より向上させるインセンティブが見つからない。
担当課	①農水産課 ②公園緑地課 ③道路維持課 ④下水道河川管理課

○地下水採取の規制

取組と取組番号	地下水採取の規制を継続します。28
取組の実施、進捗状況	千葉県環境保全条例及び船橋市環境保全条例で揚水規制を行っている。また、揚水の使用量等の報告を受け指導を行っている。
取組の評価	2
取組に対するコメント	開発事業においても地盤沈下の防止のため、原則として公共水道を使用し、地下水を使用しないよう指導している。
今後の課題	特になし。
担当課	環境保全課

○水資源の保全の促進

取組と取組番号	雨水貯留施設を使用した雨水の有効利用等を通じて、水資源の保全を促進します。29
取組の実施、進捗状況	①市役所本庁舎4階環境部付近の通路脇にて雨水貯留タンクを展示し、有効利用の啓発を行っている。 ②常時水深のある市管理の雨水貯留施設の保全を行った。
取組の評価	①2 ②2
取組に対するコメント	①特になし ②生活環境に配慮していく。
今後の課題	①特になし ②本来の調整池の治水機能を確保するために水域の堆積土砂の浚渫や水草の除草が必要となったときに環境保全とのバランスが課題となる。
担当課	①環境保全課 ②下水道河川管理課

## ②一2 水質の保全

【戦略管理指標の状況】

表12 水質の保全

戦略管理指標	基準 (平成27年度)	現状 (令和3年度)	目標値	
			中間年度 (令和2年度)	目標年度 (令和8年度)
全窒素の環境基準達成率 (海域) ★1 【再掲】	100%	50%	100%	100%
全りんの環境基準達成率 (海域) ★1 【再掲】	50%	50%	100%	100%
CODの環境基準達成率(海域) ★1 【再掲】	75%	75%	100%	100%
高度処理型合併処理浄化槽の普及率 【再掲】	16%	31.0%	33%	70%
排水規制に係る立入検査実施率 【再掲】	47% ★2	41% ★2	50%	55%
BODの環境基準達成率(河川) ★3 【再掲】	100%	100%	100%	100%
多自然川づくり改修延長 【再掲】	4,570m	5,110m	5,438m	6,560m
公共下水道普及率 【再掲】	82%	90.4%	90%	95% (令和6年度)

- ★1 調査地点については、利用目的等に応じて定められた類型指定されている海域を対象とします。  
全窒素、全りんの海域調査地点（下記4地点）  
IV類型：船橋1（航路A）、船橋2（船橋沖）、航路C、海苔漁場  
CODの海域調査地点（下記4地点）  
B類型：船橋2（船橋沖）、海苔漁場、C類型：船橋1（航路A）、航路C
- ★2 水質汚濁防止法に基づく特定事業場（湖沼法のみなし施設を有する事業場を含む：平成27年度末460事業場および令和3年度末324事業場）を対象に行った立入検査の実施率。
- ★3 調査地点については、利用目的等に応じて定められた類型指定されている河川を対象とします。BODの河川調査地点（下記5地点）  
海老川 E 類型：八千代橋、さくら橋、八栄橋  
真間川 E 類型：柳橋  
桑納川 D 類型：金堀橋

○排水の対策と水質汚濁状況の監視

取組と取組番号	公共下水道整備事業や事業所への指導、雨水が直接河川に流れ込まないような雨水浸透施設の整備などを通じ、排水への対策を実施すると共に水質事故への対応、水質汚濁状況の監視を行います。14【再掲】
取組の実施、進捗状況	<p>①水質汚濁防止法等に基づき公共用水域の監視を継続的に実施している。また、水質事故時には緊急時対応マニュアルに基づき関係機関と連携して対応している。</p> <p>②令和3年度の透水性舗装の整備実績は2,289㎡であった。</p> <p>③下水道法に基づき、延べ58件の排水水質調査とその結果に基づく指導を実施した。</p> <p>④令和3年度末下水道普及率は90.4%である。</p> <p>⑤各年度末における市の人口に対する下水道整備人口の比率を示す普及率は、令和元年度88.4%、令和2年度90.0%、令和3年度90.4%と順調に向上している。公共下水道を着実に推進することにより、施策は順調に進んでいる。</p> <p>⑥二重川改修延長：L=2,410m（H18年度完了）          木戸川改修延長：L=2,700m（H28年度完了）          駒込川改修延長：L=0m（令和3年度末）          多自然川づくり延長：L=5,110m（計画延長：L=5,438m）          進捗率：94.0%</p>
取組の評価	①2 ②3 ③3 ④2 ⑤2 ⑥3
取組に対するコメント	<p>①公共用水域の調査結果はホームページ・広報等で周知を行っている。また、令和3年度は5件の異常水質の報告があったが、マニュアルに基づき関係機関と連携して対応した。</p> <p>②年間の整備目標は達成できなかったが、中間年度（R03年度）の数値目標については、既に達成している。</p> <p>③排水水質調査対象を必要に応じて見直していく。</p> <p>④特になし。</p> <p>⑤概ね計画通り下水道の普及は進んでいる。</p> <p>⑥多自然川づくりで川面が増え、また、ヨシ等の発生により浄化作業が進み、清らかで安全な川づくりが期待できる。</p>
今後の課題	<p>①特になし。</p> <p>②施策の実施可能な箇所が減少していることから、目標値を設定して進捗の管理を行うことが困難になっている。</p> <p>③わずかだが、下水排除基準を超過している事業場が見られるため、指導を強化し、また、排水水質調査の対象を見直し、より幅広く指導を行う必要がある。</p> <p>④下水道事業は、社会資本整備総合交付金（国費）に因るところが大きいため、効率的な事業の執行が必要である。</p> <p>⑤国からの補助金が要望通りに交付されない。下水道事業は、社会資本整備総合交付金（国費）に因るところが大きいため、効率的な事業の執行が必要である。</p> <p>⑥川面においては、ヨシ等による浄化作用がみられるが、腐食による水質の低下の恐れがあるので、刈込等の維持管理を適切に行っていく必要がある。</p>

担当課	①環境保全課 ②道路維持課 ③下水道総務課 ④下水道河川計画課 ⑤下水道建設課 ⑥河川整備課
-----	---

○有害物質の地下浸透禁止の指導

取組と取組番号	有害物質の地下浸透禁止の徹底について指導します。30
取組の実施、進捗状況	①水質汚濁防止法で地下水汚染の未然防止を目的とする規制を行っている。 ②盛土・埋立て行為に対し、搬入土及び事業の安全性等の指導をすることで土壌の汚染による有害物質の地下浸透の発生の未然防止を図った。 500㎡または500㎡以上の搬入土による盛土・埋立て行為に対しては、許可制度をとることにより土壌の汚染及び災害の発生の未然防止を図った。
取組の評価	①2 ②2
取組に対するコメント	①有害物質使用特定施設（有害物質貯蔵指定施設）の設置者の義務である、届出、構造基準の遵守などについて指導している。 ②今後も指導を継続していくことにより、土壌の汚染による有害物質の地下浸透の発生の未然防止を図る。
今後の課題	①特になし。 ②許可不要である規模の事業においても安全性に係る指導対象となることについて周知を徹底することが必要である。
担当課	①環境保全課 ②廃棄物指導課

○干潟・浅海域への流入水質の改善

取組と取組番号	公共下水道の整備や適切な浄化槽の設置ならびに維持管理の指導・啓発、水質汚濁防止法等に基づく指導などを推進することにより、干潟・浅海域への流入水質を改善し、汚濁負荷を低減させます。8 【再掲】
取組の実施、進捗状況	<p>①・水質汚濁防止法等に基づく特定施設からの排水については、立入検査を行うなど、法令の遵守徹底を指導している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページやポスティングなどにより浄化槽の維持管理について周知を図った。また、下水道事業計画区域外で単独処理浄化槽に転換される場合に浄化槽設置補助金の交付を行った。</li> </ul> <p>②令和3年度末下水道普及率は90.4%である。</p> <p>③各年度末における市の人口に対する下水道整備人口の比率を示す普及率は、令和元年度88.4%、令和2年度90.0%、令和3年度90.4%と順調に向上している。公共下水道を着実に推進することにより、施策は順調に進んでいる。</p> <p>④高瀬下水処理場からの放流水の目標基準水質を遵守基準より厳しく設定し、適切な施設整備や維持管理により概ね達成できている。</p>
取組の評価	①2 ②2 ③2 ④2
取組に対するコメント	<p>①・令和3年度は延べ136件の立入検査を実施した。排水量の多い事業場や有害物質の使用のある事業場については年に複数回の立入を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浄化槽の適切な維持管理の啓発及び高度処理型合併処理浄化槽の普及に努める。</li> </ul> <p>②特になし。</p> <p>③概ね計画通り下水道の普及は進んでいる。</p> <p>④設備が老朽化していく中で、今後も安定的に放流水質が維持できるよう施設整備や維持管理を継続していく。</p>
今後の課題	<p>①浄化槽の適切な維持管理の啓発及び高度処理型合併処理浄化槽の普及について浸透させることが必要である。</p> <p>②下水道事業は、社会資本整備総合交付金（国費）に因るところが大きいため、効率的な事業の執行が必要である。</p> <p>③国からの補助金が要望通りに交付されない。下水道事業は、社会資本整備総合交付金（国費）に因るところが大きいため、効率的な事業の執行が必要である。</p> <p>④老朽化した設備の更新や適切な維持管理により放流水質の維持に努める。</p>
担当課	①環境保全課 ②下水道河川計画課 ③下水道建設課 ④下水道施設課



### ③ 生物多様性を活かした取組の推進

#### 【目標】

生物多様性の恵み育んできた歴史と文化が継承されています。また、グリーンインフラの考え方に立った都市域での取組や生物多様性を活かした温暖化対策、観光などのまちづくりが推進され、暮らしの中に生物多様性の恵みが浸透しています。

#### ③ー1 生物多様性と文化のつながりの継承

##### ○生物多様性に関連した文化芸術活動の振興

取組と取組番号	生物多様性に関連した文化芸術活動の振興を行います。31
取組の実施、進捗状況	文化課では教育委員会の後援については、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で約50事業の申請となった。
取組の評価	2
取組に対するコメント	自然環境は文化的な活動を行うための最も基礎的なものではあるが、生物多様性が芸術文化の直接的なテーマとなりづらく、可視化された事業の実施は難しいと考える。
今後の課題	後援事業の実施内容については、所管課で指導・提案できるものではない。
担当課	文化課

##### ○生物多様性に関する文化財の保存と指定

取組と取組番号	市内の生物多様性に関する文化財の適正な保存に努めます。また、市内の文化財の調査を進め、貴重な文化財については新たに指定します。 32
取組の実施、進捗状況	貴重な遺跡である取掛西貝塚が国史跡に指定された。市内で遺跡の発掘調査も43件実施し、当時の自然環境や人々の生活などを含め、遺跡の全容解明を目指すとともに遺跡の保存を図った。また、調査報告書を9冊刊行し、幅広い時代の人々の生活や周辺環境の一端を明らかにすることができた。
取組の評価	2
取組に対するコメント	史跡の現状保存を行うとともに、調査を積極的に行い、過去の人々の生活について、新しい知見を得ることができた。
今後の課題	今後も、調査を継続して行うための人員や予算の確保。
担当課	文化課

○文化財継承に向けた意識の高揚

取組と取組番号	各地域に伝わる文化財と生物多様性の関係性から、昔から船橋市が生物多様性の恩恵を受けてきたことを伝え、生物多様性に関する文化財への関心を高め、将来への継承に向けた意識の高揚を図ります。33
取組の実施、進捗状況	関係機関と連携し、講演会を実施したほか、文化財説明板1基を新規設置し、1基の建てかえをするなど、地域の文化財の普及に務めた。新型コロナウイルス感染症の影響により、遺跡マップ・取掛西貝塚パンフレットの作成はできなかったが、学校へのマップ・パンフレットデジタル版の配布や取掛西貝塚の動画を配信した。国史跡指定にあわせて市民ギャラリーや西図書館、公民館等で取掛西貝塚の展示を行った。
取組の評価	2
取組に対するコメント	積極的に普及活動を展開できた。今後とも文化財への関心を喚起する事業を継続していく。遺跡マップ・取掛西貝塚パンフレット類は市民の要望が多いため、増刷して配布できるようにしたい。
今後の課題	調査の成果をよりわかりやすく市民に還元すること。遺跡マップ・取掛西貝塚パンフレット類を印刷・配布し、学校現場での活用事例等を参考に、より興味関心が沸く内容に改良していくこと。
担当課	文化課

○博物館・資料館などの充実

取組と取組番号	博物館・資料館などの充実により、文化財と生物多様性の関係について知る機会の拡充を図ります。34
取組の実施、進捗状況	①地域史講座、文化講演会及び企画展を通して、各時代の環境や暮らしについて、知る機会を提供することができている。 ②史跡公園を定点として自然史資料を採集し、標本作成を実施し、博物館資料の充実および新たに「デジタル化」に努めた。
取組の評価	①2 ②2
取組に対するコメント	①多くの教育普及事業の実施により、地域の歴史や文化について、身近に感じてもらったのではないかと。 ②博物館事業の「収集」を主に実施しており、今後、「調査研究」並びに「展示公開」や「教育普及」を実施する予定である。
今後の課題	①子供たちに「ふるさと船橋」について知ってもらい、愛着を持ってもらうために、他の社会教育機関や学校教育機関等との連携を推進していく。 ②デジタル化した博物館資料の公開場所や活用方法が課題である。
担当課	①郷土資料館 ②飛ノ台史跡公園博物館



### ③—2 生物多様性を活用したまちづくりの推進

#### 【戦略管理指標の状況】

表13 生物多様性を活用したまちづくりの推進

戦略管理指標	基準 (平成27年度)	現状 (令和3年度)	目標値	
			中間年度 (令和2年度)	目標年度 (令和8年度)
街路樹改植済み路線数	7路線	9路線	17路線	19路線
ふれあい花壇実施箇所数	97箇所	97箇所	110箇所	120箇所 (令和7年度)
環境共生まちづくり条例 第4条にもとづく「地区環境 形成計画書」による協議 締結面積の割合	0.79%	0.95%	1.1%	1.3%
花いっぱいまちづくり参 加団体数	31団体	24団体	35団体	55団体 (令和7年度)

#### ○開発指導の実施

取組と取組番号	環境共生まちづくり条例により、自然環境に配慮した開発指導を行います。35
取組の実施、進捗状況	環境共生まちづくり条例第3条第3項に基づき、開発指導に伴う樹木の伐採や水辺や草地等の動植物の生息空間の破壊、オープンスペースの喪失、水循環の阻害などの自然環境を悪化させる影響に対し植栽、人工構造物の緑化等を行い配慮するよう地区環境形成計画書の提出及び4条協議締結を求めている。
取組の評価	2
取組に対するコメント	令和3年度地区環境形成計画書 届出件数：33件 そのうち協議締結件数：0件
今後の課題	アスファルト舗装について、透水性舗装への変更は耐久性やコストの問題で協力していただくことが難しい。
担当課	都市計画課

○生物多様性への配慮指針（チェックリスト）の策定

取組と取組番号	土地利用の変化を起こす工事において、自主的な生物多様性への配慮を促すための指針（チェックリスト）の検討を行います。36
取組の実施、進捗状況	チェックリストの原案内容の精査や他事例の追加調査、進め方の検討を行った。
取組の評価	3
取組に対するコメント	庁内協議まで事業を進める予定に対して遅れが見られた。
今後の課題	策定に当たっては、専門的な知識が必要となると考えられるため、庁内外からの協力が得られるように努めたい。今後は課題を取り纏め、具体的な進め方を検討していく必要がある。
担当課	環境政策課

○グリーンインフラの考え方に立ったインフラ整備のあり方に関する検討

取組と取組番号	生物多様性の保全や水循環の確保、温暖化対策、レクリエーションなどを兼ね備えたグリーンインフラの考え方に立ったインフラ整備のあり方について、国内外の事例を参考にしつつ、市民や大学等の研究機関、関係各課などとの連携を通じて検討します。37
取組の実施、進捗状況	遊休農地の利用方法について、グリーンインフラの視点を踏まえ、有識者と意見交換を行った。
取組の評価	2
取組に対するコメント	グリーンインフラに関する情報を収集し、関係各課との調整に努めたい。
今後の課題	具体的にグリーンインフラの整備を行うこととなる主体への情報提供や協力体制の構築が課題である。
担当課	環境政策課

○生物多様性を活用した観光の振興

取組と取組番号	生物多様性を活用した観光の振興を図ります。38
取組の実施、進捗状況	①（一社）船橋市観光協会がアンデルセン公園、三番瀬海浜公園、環境学習館をツアーの行程の中に入れ、自然を体感できるよう場をつくった。 ②県民の森では市民を対象としたイベントの実施など自然と触れあえるイベントの事業（千葉県）が実施されているが、市も土地の借り上げや広報ふなばしへの掲載など積極的に支援を行った。 ③アンデルセン公園において、指定管理者が自然観察会を実施した。
取組の評価	①2 ②2 ③2
取組に対するコメント	①継続実施していく。 ②今後も県民の森で施設の特性を活かしたイベントが円滑に開催できるよう、土地の借り上げや市民への適切な情報提供などを行い、自然と触れあう機会の提供につなげていく。 ③魅力ある公園づくりを進めていく。
今後の課題	①観光施設としての受け入れ体制や施設整備などの課題がある。また、新型コロナウイルス感染症など、ツアー等が実施できない状況下の観光振興の取り組み。 ②特になし ③利用者のニーズを把握し、イベント等の周知をさらに強化する必要がある。
担当課	①商工振興課 ②農水産課 ③公園緑地課

○まちの中の緑の創出

取組と取組番号	公園や緑地の整備、学校や公共施設、道路の緑化を進めます。また、雨水浸透へ配慮するなど周囲の自然環境とのつながりを意識した植樹、花壇の整備などにより、市街地部に花や緑を増やします。39
取組の実施、進捗状況	①宅地開発に伴う帰属等による都市公園を7箇所新規開設した。また、花いっぱいまちづくり事業助成金制度により花の苗などの代金を助成しているほか、市内各施設に市の花であるヒマワリの種の配布などを行った。 ②街路樹の剪定、消毒、枯損木伐採等を行っている。また、補植も行っている。 ③予算及び維持管理上の問題により、施策は未実施。
取組の評価	①2 ②2 ③4
取組に対するコメント	①船橋市緑化推進委員会により緑化推進事業の検討を行っている。 ②今後も継続的に実施する。 ③特になし
今後の課題	①市民への助成や啓発について、限られた予算の中で、より効果の高い方法を模索する必要がある。 ②特になし ③維持管理に費用が高いため、負担を軽減できる方法を研究中。予算の確保が必要である。
担当課	①公園緑地課 ②道路維持課 ③施設課

○生物多様性を活用した温暖化対策の推進

取組と取組番号	地球温暖化対策推進のため、森林と緑地の保全と整備、公共施設内および道路沿道の緑化等を推進します。40
取組の実施、進捗状況	<p>①アクションプランにて身近に取り組む地球温暖化対策として緑のカーテンを呼び掛けている。公共施設については、本庁舎で行っている他、保育園、小中学校、児童ホーム等70施設に配布し実施した。</p> <p>②県民の森の林地借上げを行った。また、森林で行うイベントである自然観察及び森林整備養成講座は中止となった。</p> <p>③宅地開発に伴う帰属等による都市緑地を4箇所新規開設した。また、花いっぱいまちづくり事業助成金制度により花の苗などの代金を助成しているほか、市内各施設に市の花であるヒマワリの種の配布などを行った。</p> <p>④街路樹の剪定、消毒、枯損木伐採等を行っている。また、補植も行っている。</p> <p>⑤予算及び維持管理上の問題により、施策は未実施。</p>
取組の評価	①2 ②3 ③2 ④2 ⑤4
取組に対するコメント	<p>①新型コロナウイルス感染症拡大の中広く実施することができた。</p> <p>②新型コロナウイルス感染症により、自然観察及び森林整備養成講座は中止となった。</p> <p>③船橋市緑化推進委員会により緑化推進事業の検討を行っている。</p> <p>④今後も継続的に実施する。</p> <p>⑤特になし。</p>
今後の課題	<p>①感染症等の状況によってはできない施設が出てくる可能性がある。</p> <p>②今後の森林整備を担う若手の育成が必要であるが、高齢の方の参加が多い。今後はより若い方が興味をもっただけの講座の内容を検討しなくてはならない。</p> <p>③市民への助成や啓発について、限られた予算の中で、より効果の高い方法を模索する必要がある。</p> <p>④特になし。</p> <p>⑤維持管理に費用が高いため、負担を軽減できる方法を研究中。予算の確保が必要である。</p>
担当課	①環境政策課 ②農水産課 ③公園緑地課 ④道路維持課 ⑤施設課

○水辺において、市民が身近に自然を体験できる憩いの場の整備の検討

取組と取組番号	水辺において、市民が身近に自然を体験できる憩いの場の整備を検討し、自然に親しめる地域づくりを進めます。海岸部でも親水公園の活用を促進します。また、民間団体と協働して、漁師町という特徴を活かした市民が楽しみ憩える場の検討を進めます。41
取組の実施、進捗状況	①親水公園の活用、フィッシャーマンズワープなどの施設整備については、「海を活かしたまちづくり」の行動計画において毎年度、各課の事業の進捗状況を確認し、その結果を庁内で情報共有している。 ②未実施。 ③平成29年度に事業採択された駒込川について整備の実施に取り組んでいる。
取組の評価	①3 ②4 ③2
取組に対するコメント	①事業によって、完了したもの・実施中のもの・進捗が遅れているものがそれぞれみられる。 ②特になし。 ③駒込川多自然川づくり（対象延長 L=1,450m）
今後の課題	①事業によっては着手が難しいものがある。なお、行動計画は令和2年度までである。 ②市有地がないために事業の展開が困難である。 ③事業の進捗には社会資本整備総合交付金の配分が大きく影響する。
担当課	①政策企画課 ②商工振興課 ③下水道河川計画課

## ④ 普及啓発・環境教育の推進

### 【目標】

“生物多様性の恵み”と“生物多様性の保全と持続可能な利用のために必要な取組”を市民一人ひとりが認識し、行動しており、また、取組を推進するための中心となる人材が育っています。

### ④—1 環境学習機会の拡充

#### 【戦略管理指標の状況】

表14 環境学習機会の拡充

戦略管理指標	基準 (平成27年度)	現状 (令和3年度)	目標値	
			中間年度 (令和2年度)	目標年度 (令和8年度)
自然観察会等の参加延人数★1	680人 ★2	1,920人 ★2	900人	900人
環境に関する講座の参加延人数★3	1,663人 ★4	917人 ★4	2,300人	2,300人
環境フェア来場者数	4,500人 ★5	1,156人 ★5	5,200人	5,200人
ふなばし三番瀬環境学習館の利用者数	★6	31,713人 ★7	60,000人	60,000人

#### ★1 自然観察会等の具体的内容

- ・環境政策課が実施する自然散策会、三番瀬生き物さがし、セミのぬけがら調査
- ・公民館で実施する自然観察に関する講座

★2 自然観察会等の参加延人数は、年度ごとに変動が大きいため、基準値は平成25～27年度の平均、現状値は令和元年度～3年度の平均としております。

#### ★3 環境に関する講座の具体的内容

- ・環境に関する出前講座、訪問学習、環境学習講座
- ・公民館で実施する環境に関する講座

★4 環境に関する講座の参加延人数は、年度ごとに変動が大きいため、基準値は平成25～27年度の平均、現状値は令和元年度～3年度の平均としております。

★5 環境フェア来場者数は、年度ごとに変動が大きいため、基準値は平成25～27年度の平均とし、現状値は新型コロナウイルス感染症拡大のため令和2年度は中止となったことから、平成30年度、令和元年度、令和3年度の平均としております。

★6 平成29年7月にオープンした施設であるため、基準値はありません。

★7 未就学児及び特別展入場者数は含みません。



○生物多様性についての学習機会の増加

取組と取組番号	環境フェアなどのイベントや市民の学習会や研修会への講師の派遣、公民館事業における環境に関する講座の実施により、日常生活と生物多様性の係わりや保全の必要性、持続可能な利用について学べる機会を増やし、参加を促します。また、各種団体が実施するイベントや環境教育に対して、支援を行っていきます。42
取組の実施、進捗状況	<p>①例年行っているふなばし環境フェア、セミのぬけがら調査といった生物多様性に関するイベントを実施し、普及啓発を行った。また、他団体が実施する生物多様性に関するイベントについて、後援した。</p> <p>「ふなばし三番瀬環境学習館」では、展示や指定管理者によるワークショップを通じて、学習機会を提供している。新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、対面のみならず、オンラインのワークショップを活用し、市内外の方が学習館を知る・利用するきっかけを広げている。</p> <p>②環境フェアへ出展したほか、まちづくり出前講座の開催、町会・自治会等の学習会や小学校4年生を対象とした授業補助などに講師を派遣し、環境学習の機会を増やした。</p> <p>③春と秋の年2回、緑と花のジャンボ市を開催した。</p> <p>④公民館において、環境に関する講座を実施した。また、団体からの申請により、環境に関するまちづくり出前講座を実施した。</p>
取組の評価	①2 ②2 ③2 ④3
取組に対するコメント	<p>①生物多様性に関する普及啓発について様々な取組を行っており、今後もより効果的な事業を検討・実施していく。</p> <p>②今後も継続して施策に取り組む。また、1人でも多くの方々に受講していただくよう、事業の周知に努める。</p> <p>③今後も春と秋に開催予定。</p> <p>④新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は実施できなかったが、令和3年度は制限がある中で実施できた。また、オンラインによる新しい手法を確立できた。</p>
今後の課題	<p>①特になし。</p> <p>②特になし。</p> <p>③多くの方に参加してもらえるよう、体験コーナー等を充実させていく必要がある。</p> <p>④事業の内容が地域住民のニーズに左右される側面がある。また、まちづくり出前講座に関しても、団体からの申請数に左右される。</p>
担当課	①環境政策課 ②クリーン推進課 ③公園緑地課 ④中央公民館・社会教育課

### ○年齢や学習段階に応じた環境教育の推進

取組と取組番号	小中学校などにおいて、年齢や学習段階に応じた生物多様性に関する環境教育の推進を支援します。43
取組の実施、進捗状況	小中学校においては生活科や理科を中心に、生物の体のつくりとはたらき、生物と環境とのつながりなどの学習が進められている。小学校では、ふなばし三番瀬環境学習館を活用した環境学習を行っている。
取組の評価	2
取組に対するコメント	学習内容については、生活科、理科などの学習指導要領に則り、各学校の実態や地域性などに応じて実施している。
今後の課題	ふなばし三番瀬環境学習館を有効的に活用できるよう、支援していく。
担当課	指導課

### ○家庭における関心・意識の向上

取組と取組番号	家庭においても、生物多様性への関心や意識が向上するような取組を推進します。44
取組の実施、進捗状況	①例年行っているふなばし環境フェア、セミのぬけがら調査を開催した。また、家庭で生物多様性に関心を持ってもらえるように、環境新聞「エコふなばし」において生物多様性に関する記事を掲載した。 ②ふなばし三番瀬環境学習館を始めとした生物多様性に関する施設等の広報資料を学校を通して家庭や地域に配布し、情報を発信している。
取組の評価	①2 ②2
取組に対するコメント	①環境フェアやセミのぬけがら調査は家族での参加が多いため、今後も事業を継続する。また、環境新聞「エコふなばし」には、家族で読み環境について知ることができたという感想を複数いただいた。 ②ふなばし三番瀬環境学習館への校外学習を通じて、保護者の方へも情報を発信することができたので、今後も取り組みを継続する。
今後の課題	①市民の方に興味を持っていただきやすい様々な手段を積極的・有効的に取り入れることが課題である。 ②特になし。
担当課	①環境政策課 ②指導課



○環境情報の提供

取組と取組番号	市民一人ひとりがよりよい環境づくりに関心を持ち、まちづくりの主体として自主的に行動できるよう、広報紙や環境新聞「エコふなばし」、ホームページ、各種行事などにおいて環境情報を提供します。45
取組の実施、進捗状況	①ふなばし三番瀬環境学習館生物多様性情報室にて市民団体や事業者等がパネル展示にて環境活動の紹介等を行った。また、「船橋市の環境」（市環境白書）や環境新聞「エコふなばし」を発行したり、こどもエコクラブのサポーターにイベント等の案内を送付した。 ②町会・自治会を通じて全戸配布する「家庭ごみの出し方・リサちゃんだより」、まちづくり出前講座や有価物回収団体の会合等を活用して、日常生活の中で実践できるごみ減量活動の普及・啓発を図るとともに、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」を活用して環境に関する情報などを発信した。 ③広報などで、イベント等、農業について理解が得られるような情報を提供している。 ④ジャンボ市等のイベント情報を広報ふなばしや市ホームページに掲載している。
取組の評価	①2 ②2 ③2 ④2
取組に対するコメント	①環境新聞「エコふなばし」は市内の小中学校の全児童に配布をした。 ②今後も継続して施策に取り組む。また、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」については、今後も様々な媒体を使用して新規ダウンロード数の増加に努める。 ③継続して周知に努める。 ④今後も周知活動を行う。
今後の課題	①市民の方に興味を持っていただきやすい形でわかりやすく情報提供すること、様々な広報手段を積極的・有効的に取り入れることが課題である。 ②特になし。 ③特になし。 ④多くの方に周知できるよう、情報発信の媒体を拡大する必要がある。
担当課	①環境政策課 ②クリーン推進課 ③農水産課 ④公園緑地課

○学校などでのビオトープ創りの支援

取組と取組番号	身近に自然を体験できる場所として、学校などでのビオトープ創りを支援します。46
取組の実施、進捗状況	学校で設けているビオトープは現在、小学校15校、中学校2校である。各学校の実態に応じて教材として活用している。指導課では、学校からの要請に応じて学習での活用方法について支援している。
取組の評価	2
取組に対するコメント	ビオトープ設置校を増やすことは難しいが、教育上の活用は有効である。
今後の課題	ビオトープの設置は維持管理が困難な面があるため、学校からの要請に応じて学習に適したビオトープ設置について助言していく。
担当課	指導課

○自然にふれあうことのできる場所の維持・整備の推進

取組と取組番号	野外レクリエーション施設などの自然にふれあうことのできる場所の維持・整備を進めるとともに、散歩道の整備などにより、自然を体験できるネットワークの形成を図ります。47
取組の実施、進捗状況	丸山牧の里公園の改修を行った。
取組の評価	2
取組に対するコメント	施設改修・維持については、今後も計画的に実施していく。
今後の課題	周辺状況を考慮するとともに、利用者が安全・安心して利用できる公園整備が必要である。
担当課	公園緑地課

○自然性の高い地域を緑地や市民の森として整備

取組と取組番号	自然性の高い地域を緑地や市民の森として整備し、森林浴・バードウォッチングなど自然とふれあえる場として提供します。48
取組の実施、進捗状況	宅地開発に伴う帰属等による都市緑地を4箇所新規開設を行った。
取組の評価	2
取組に対するコメント	今後も緑地等の整備を進めていく。
今後の課題	自然性の高い地域を把握したうえで、緑地等の整備を進める必要がある。
担当課	公園緑地課

○農業体験の場の整備

取組と取組番号	耕作放棄地をふるさと農園や学童農園として活用するなど、農業を体験できる場として整備し、農業への理解を深めると共に、耕作放棄地の解消を図ります。4【再掲】
取組の実施、進捗状況	①現在5校の学校が学童農園推進事業を活用している。ふるさと農園は15園開設している。 ②農業体験の場としての活用を検討したが、費用がかさむことや適した担い手がないことから、すぐに実現することが難しいという結果となったため、通常通り、農地として再生されるよう、耕作放棄地対策に取り組んでいる。
取組の評価	①3 ②4
取組に対するコメント	①学童農園は、農地を有効活用し、子供たちが都市農業への理解や、自ら育てる喜びを知る機会になっている。ふるさと農園は、農地を有効活用し、市民の健全なレクリエーションの場として、都市農業への理解や、自ら育て収穫の喜びを知る機会になっている。 ②耕作放棄地解消は農業委員会の主な役割であり、今後も継続して行っていく。農業体験の場としての活用については、引き続き検討していく。
今後の課題	①学童農園は、規模を縮小する学校が増えてきており、授業数との折り合いのつけ方が課題である。ふるさと農園は、園主の相続人が農業経営をしていない、非農家であった場合、現状の「ふるさと農園」方式での管理運営が困難となる恐れがあり、結果として耕作放棄地となってしまう可能性がある。 ②農業体験の場としての活用するためには、資金や担い手の確保が課題である。
担当課	①農水産課 ②農業委員会事務局

○ふなばし三番瀬海浜公園の整備・充実、利用の推進

取組と取組番号	ふなばし三番瀬海浜公園を活用し、海や海洋生物、鳥などの自然と親しみ、自然を学び、憩える場としての整備・充実、利用の推進を図ります。 49
取組の実施、進捗状況	①ふなばし環境フェア、ふなばし三番瀬クリーンアップを開催した。また、ふなばし三番瀬環境学習館においては、野鳥観察会や干潟の生きもの探検といった対面でのワークショップやオンラインワークショップを開催し、三番瀬やそこに住む生物の紹介を行った。 ②利用者の安全確保と自然環境の保全を目的とする利用ルールをまとめた行政指導指針を施行し、周知のために看板を設置し、禁止事項と共に生物多様性を周知する内容を掲載した。 ③ふなばし三番瀬海浜公園を活用するため、環境学習館や広報部署と連携を図っている。
取組の評価	①2 ②2 ③2
取組に対するコメント	①継続実施していく。 ②継続実施していく。 ③今後も関係部署と連携を図っていく。
今後の課題	①屋外でのイベントにおいては、悪天候時の対応が課題である。また、参加者の安全の確保は事業の実施において特に注意を要する点である。 ②禁止行為の抑止に行政指導指針に強制力がなく条例化も馴染まないと考えられ、増加する迷惑行為への対応に苦慮している。 ③利用者のニーズを把握し、イベント等の周知を図る必要がある。
担当課	①環境政策課 ②商工振興課 ③公園緑地課

○ふなばし三番瀬環境学習館での学習

取組と取組番号	平成29年7月オープン予定のふなばし三番瀬環境学習館において、環境についての学びを推進し、貴重な干潟である三番瀬に対する普及啓発を行います。50
取組の実施、進捗状況	ふなばし三番瀬環境学習館では、ワークショップ等を通じて環境保全の意識醸成を図った。また、市内外の小中学校から校外学習の場として利用され、三番瀬の普及啓発を行った。
取組の評価	2
取組に対するコメント	ふなばし三番瀬環境学習館では、干潟の生きもの探検や野鳥観察会等が行われた。また令和3年度は、86校の校外学習の受け入れを行った。
今後の課題	屋外でのイベントにおいては、悪天候時の対応が課題である。また、参加者の安全の確保は事業の実施において特に注意を要する点である。また、今後も広報に力を入れ、中学生以上及び市外の利用を図る。
担当課	環境政策課

○自然とふれあう機会の増加

取組と取組番号	自然観察会や自然散策会などの各種体験イベントを開催し、広くPRを行うことで、自然に関する体験学習の機会や、レクリエーションの機会を増加させます。51
取組の実施、進捗状況	①夏休みセミのぬけがら調査やふなばし三番瀬環境学習館が実施するワークショップ等を実施したほか、オンラインワークショップを活用し、自然にふれあうことのできる場所や施設をPRした。 ②潮干狩りを実施するための環境整備を実施した。 ③アンデルセン公園において、指定管理者が自然観察会を実施した。 ④公民館において、自然観察会等を実施した。
取組の評価	①2 ②2 ③2 ④3
取組に対するコメント	①ふなばし三番瀬環境学習館が実施しているワークショップ等は通年で実施できたことから、取組としては順調に進んでいるものと評価した。 ②継続実施していく。 ③魅力ある公園づくりを進めていく。 ④新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は実施できなかったが、令和3年度は制限がある中で実施できた。また、オンラインによる新しい手法を確立できた。
今後の課題	①屋外のイベントにおいては、悪天候時の対応が課題である。また、参加者の安全の確保は事業の実施において特に注意を要する点である。 ②公園前の人工海浜について、平成26年4月1日に千葉県企業庁より引き継ぎ、船橋市と市川市で共同管理することとなった。今後の活用については、両市及び関係機関を含み協議を行っていく。 ③利用者のニーズを把握し、イベント等の周知をさらに強化する必要がある。 ④事業の内容が地域住民のニーズに左右される側面がある。
担当課	①環境政策課 ②商工振興課 ③公園緑地課 ④中央公民館

○三番瀬や漁業への理解の促進

取組と取組番号	東京湾の貴重な干潟になっている三番瀬で行われている海苔養殖やアサリの生産などの漁業の講座や漁業体験等を通じて、市民の三番瀬や漁業への理解の促進を図ります。52
取組の実施、進捗状況	例年は年2回漁業体験を実施し、市民への漁業への理解を図っているが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症のため実施を見送った。
取組の評価	3
取組に対するコメント	市民の漁業に対する認知度が向上し、併せてホンビノス貝やスズキ、海苔など船橋の水産物のPRにもつながった。
今後の課題	悪天候により、実施できない場合がある。
担当課	農水産課

## ④-2 人材育成の実施

### ○人材育成の実施

取組と取組番号	市民・団体・事業者に対して、生物多様性の取組を促進するための人材育成を実施します。53
取組の実施、進捗状況	生物多様性に関する取組の後継者やリーダーを育成するための（仮称）ふなばしエコカレッジについて、他自治体を参考に事業案を作成し、令和4年度から実施する予定となった。
取組の評価	2
取組に対するコメント	（仮称）ふなばしエコカレッジについては、令和4年度から実施する事業案を作成した。講師依頼等の準備・調整を行った。
今後の課題	セミのぬけがら調査でお願いしている講師については高齢化が進んでおり、新たな講師の開拓・育成が課題である。 また、（仮称）ふなばしエコカレッジについては、人材育成のための講座の内容等について検討を行っていく必要がある。
担当課	環境政策課

### ○（仮称）ふなばしエコカレッジの新設

取組と取組番号	生物多様性に関する取組の後継者やリーダーを育成し、将来に向けた継続的な活動を促すために、（仮称）ふなばしエコカレッジの新設を検討します。54
取組の実施、進捗状況	（仮称）ふなばしエコカレッジについて、他自治体を参考に事業案を作成し、令和4年度から実施する予定となった。
取組の評価	2
取組に対するコメント	（仮称）ふなばしエコカレッジについては、令和4年度から実施する事業案を作成した。講師依頼等の準備・調整を行った。
今後の課題	エコカレッジにおける講座の内容等について検討を行っていく必要がある。
担当課	環境政策課



## ⑤ 多様な主体の取組の推進

### 【目標】

市民、事業者などの多様な主体が行う個々の取組が支援されると共に、主体間の連携と協働による取組が行われています。

### ⑤-1 多様な主体の取組の支援

#### 【戦略管理指標の状況】

表15 多様な主体の取組の支援

戦略管理指標	基準 (平成27年度)	現状 (令和3年度)	目標値	
			中間年度 (令和2年度)	目標年度 (令和8年度)
こどもエコクラブ登録団体数	10クラブ	10クラブ	増加 (毎年度)	増加 (毎年度)

#### ○子どもたちの取組の推進・支援

取組と取組番号	こどもエコクラブなど子どもたちの生物多様性に関する取組を推進・支援します。55
取組の実施、進捗状況	小中学校や市内のこどもエコクラブのサポーターにイベント等の案内を送付した。また、ふなばし三番瀬環境学習館にて積極的に市内外の校外学習を受け入れるなど、生物多様性に関心を持たせるような取組を行った。
取組の評価	2
取組に対するコメント	こどもエコクラブについては、引き続きイベント等の案内の送付を継続する。また、子どもたちが生物多様性に関心を持つきっかけとなる事業を引き続き検討・実施していく。
今後の課題	登録しているこどもエコクラブの継続性が課題である。
担当課	環境政策課

#### ○市民が自らの手で実行できる行動の推進

取組と取組番号	市民が自らの手で実行できる生物多様性に関する取組について、広報紙やホームページなどによる情報提供を行います。56
取組の実施、進捗状況	ふなばし環境フェアや環境パネル展などの展示、「船橋市の環境」(市環境白書)や環境新聞「エコふなばし」、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」、市ホームページなどの様々な媒体を利用し、市民が自らの手で実行できる生物多様性に関する取組について情報提供を行っている。
取組の評価	2
取組に対するコメント	環境新聞「エコふなばし」は市内の小中学校の全児童に配布をした。
今後の課題	市民の方に関心を持っていただきやすい形でわかりやすく情報提供すること、様々な広報手段を積極的・有効的に取り入れることが課題である。
担当課	環境政策課

○多様な主体の支援・活性化

取組と取組番号	地域における生物多様性に関する取組を推進する市民・団体・事業者などの支援・活性化を図ります。57
取組の実施、進捗状況	ふなばし環境フェアおよび環境パネル展において、普段の環境保全活動やボランティア活動を紹介した。また、環境学習機材の貸出を行っている。
取組の評価	3
取組に対するコメント	環境学習機材の貸出については、令和3年度は実績が無かった。
今後の課題	ふなばし環境フェアおよび環境パネル展への参加団体の多くが高齢化が進んでおり、今後長い目で見た場合に参加団体の不足が危惧される。また、環境学習機材の貸出事業を普及させるため周知方法の改善が必要である。
担当課	環境政策課

○取組の実施者に対する表彰・顕彰

取組と取組番号	生物多様性に関する取組の実施者に対する表彰・顕彰を行い、持続的な活動を促進します。58
取組の実施、進捗状況	生物多様性に関する取組の実施者に対して、表彰を1件行った。
取組の評価	2
取組に対するコメント	生物多様性に関する取組に優劣または順位をつけることは大変困難であるが、表彰・顕彰を行うにあたり、一定の基準に基づき推薦を行っている。
今後の課題	表彰・顕彰または推薦にあたっては、実施者が普段どういった生物多様性に関する取組を行っているか、常日頃から把握する必要がある。
担当課	環境政策課

○情報の提供、交流の場、作業の場の提供の継続・拡大

取組と取組番号	市民活動サポートセンターにおいて、市民の生物多様性に関する情報の提供、交流の場、作業の場の提供を継続・拡大します。59
取組の実施、進捗状況	環境保全活動に取り組む市民活動団体に対し、市民活動サポートセンターを打ち合わせや情報発信の場所として提供している。
取組の評価	2
取組に対するコメント	従来どおり施策を実施する。
今後の課題	特になし。
担当課	市民協働課

○事業者を対象とした生物多様性に関する普及啓発

取組と取組番号	市内に事業所をもつ事業者を対象とした生物多様性に関する普及啓発の機会を設けます。60
取組の実施、進捗状況	千葉県生物多様性センターが主催する「生物多様性ちば企業ネットワーク」のセミナーに参加し、意見の交換等を行った。また、事業者と連携した事業者対象の講演会等について検討・調整を行った。
取組の評価	3
取組に対するコメント	特になし。
今後の課題	上記ネットワークでの情報とともに、他自治体の同様の事業を調査し、効果的な普及啓発の方法を検討する。
担当課	環境政策課

## ⑤-2 多様な主体の連携の促進

### ○市民や団体を繋ぐコーディネート実施の検討

取組と取組番号	市民活動サポートセンターにおいて、市が収集した情報を基に、生物多様性に関する取組に興味を持つ市民や団体を繋ぐコーディネート機能を持たせることについて検討します。61
取組の実施、進捗状況	市民活動サポートセンターにおいて、環境保全活動などに興味を持つ市民に対し、市民活動団体の情報を提供している。
取組の評価	2
取組に対するコメント	従来どおり施策を実施する。
今後の課題	特になし。
担当課	市民協働課

### ○地域コミュニティの活性化の推進

取組と取組番号	町内会などの地域社会が健全に機能している地域は、住民の環境保全に対する意識が高く、ごみのリサイクルや地域の環境保全活動も活発に行われていることから、一人ひとりの自発的な環境保全への取組を推進するため、地域社会におけるコミュニケーションを図り、地域コミュニティの活性化を推進します。62
取組の実施、進捗状況	①緑のカーテン普及事業について、モデル地区を設定し重点的に普及啓発に努めている。令和3年度は3つ町会（馬込町町会、高根木戸第一町会、法典3丁目町会）で実施し、260株配布した。 ②地域が主体となって実施する清掃活動や不法投棄防止パトロールに参加・協力し、地域社会との連携・協力を図った。
取組の評価	①2 ②2
取組に対するコメント	①新型コロナウイルス感染症拡大の中広く実施することができた。 ②より一層の充実を図る。
今後の課題	①新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、依然と比べゴーヤ苗を希望する町会・自治会が少なくなった。また、市内6か所でゴーヤ苗を配布していることから、町会・自治会への配布方法について、実施の有無を含め検討が必要である。 ②特になし。
担当課	①環境政策課 ②クリーン推進課



○多様な主体との連携による広域的な取組の推進

取組と取組番号	河川に関する課題や他の地域から侵入してくる外来種、東京湾全体の問題である青潮など、広範囲な取組が必要とされる課題については、国や県、近隣市、事業者、団体、大学、関係機関などと積極的に情報交換をしながら協力体制を形成し、有効な取組を推進します。63
取組の実施、進捗状況	三番瀬の再生に係る共通の話題について、県と地元4市が連携・協力して取り組んでいくため、適宜情報交換を行っている。 令和3年度は新型コロナウイルス感染症の状況を考慮して、書面等での情報交換等を行った。
取組の評価	2
取組に対するコメント	今後も機会を捉えて、関係機関との情報共有を図っていく。
今後の課題	広域的な整備に向けた情報共有の機会は多くないため、その機会を逃さないようにしたい。
担当課	環境政策課

○（仮称）生物多様性情報室における連携の促進

取組と取組番号	ふなばし三番瀬環境学習館に（仮称）生物多様性情報室を設置し、生物多様性に関する情報の発信を行います。また、自然環境団体や事業者の連携を促進するため、団体同士の情報交換の機能を設けることを検討します。64
取組の実施、進捗状況	三番瀬の生きものを写真で紹介したり、生物多様性情報室にまつわる千葉県のパネルの展示や、自然環境に関連するチラシやパンフレットの配架、環境団体等のパネル展示を行い、生物多様性に関する情報の発信を行っている。
取組の評価	3
取組に対するコメント	団体同士の情報交換の機能について、具体的な方針は未決定である。
今後の課題	市民の方に関心を持っていただけるような機能づくりとその周知方法。 生物多様性情報室の充実。
担当課	環境政策課

## 第三章

### 生物多様性ふなばし戦略の進捗状況の総合的評価

## 1 戦略管理指標の状況と評価

表 16 には、戦略管理指標において基準年度の数値を下回る項目数を示しました。

令和 3 年度においては、基準値を下回るものが 11 項目みられました。

- 基本方針ごとに見た場合、「多様な主体の取組の推進」においては基準年度の数値を下回る項目がありませんでした。しかし、それ以外の全ての方針では、基準年度の数値を下回る項目がありました。
- 基本施策ごとに見た場合、「公園・緑地の整備」及び「多様な主体の取組の支援」においては、基準年度の数値を下回る項目がありませんでした。
- 全体で見えた場合、7 割以上の項目が基準年度以上の数値でした。令和 2 年度と比較して基準年度の数値を下回る項目数に変化はありませんでした。今後も、指標の改善に向けて更なる取り組みを行います。

表 16 進行管理指標設定項目数及び基準年度の数値を下回る項目数

基本方針	基本的な施策	進行管理指標 設定項目数	基準年度の数値を 下回る項目数
台地から浅海域までを結ぶ多様な自然環境の保全と利用	樹林地の保全と利用	1	1
	畑地・水田の保全と利用	2	1
	干潟・浅海域の保全と利用	9	2
	河川の保全と利用	5	1
	公園・緑地の整備	1	0
		18	5
生き物を育む水循環の確保	水量の確保	3	1
	水質の保全	8	2
		11	3
生物多様性を活かした取組の推進	生物多様性を活用したまちづくりの推進	4	1
		4	1
普及啓発・環境教育の推進	環境学習機会の拡充	4	2
		4	2
多様な主体の取組の推進	多様な主体の取組の支援	1	0
		1	0
合	計	38	11

## 2 取組の実施、進捗状況の評価

表 17 に取組の進捗状況について、基本方針、基本的な施策ごとに示しました。

表 17 施策の進捗状況調査結果

(取組の数)

基本方針	基本的な施策	施策の評価					合計
		達成・解決	目標・課題を 進んでいる	順調に みられる	遅れが みられる	未実施	
		1	2	3	4		
台地から浅海域までを結ぶ多様な自然環境の保全と利用	樹林地の保全と利用	0	2	0	0	2	
	畑地・水田の保全と利用	0	1	3	0	4	
	草地の保全と利用	0	1	0	0	1	
	干潟・浅海域の保全と利用	0	3	3	0	6	
	河川の保全と利用	0	2	2	0	4	
	公園・緑地の整備	0	2	4	0	6	
	風致地区の維持・保全	0	1	0	0	1	
	侵略的外来種対策の推進	0	1	0	0	1	
	自然環境モニタリングの実施	0	2	0	0	2	
		0	15	12	0	27	
生き物を育む水循環の確保	水量の確保	0	2	1	0	3	
	水質の保全	0	2	1	0	3	
		0	4	2	0	6	
生物多様性を活かした取組の推進	生物多様性と文化のつながりの継承	0	4	0	0	4	
	生物多様性を活用したまちづくりの推進	0	3	4	0	7	
		0	7	4	0	11	
普及啓発・環境教育の推進	環境学習機会の拡充	0	8	4	0	12	
	人材育成の実施	0	2	0	0	2	
		0	10	4	0	14	
多様な主体の取組の推進	多様な主体の取組の支援	0	4	2	0	6	
	多様な主体の連携の促進	0	3	1	0	4	
		0	7	3	0	10	
合計		0	43	25	0	68	
再掲の取組を除く合計		0	41	23	0	64	

※複数の基本方針、基本的な施策にまたがっている取組はそれぞれの項目で評価しているため、表中の個別事業数は全事業数の64を超えています。

### 3 生物多様性ふなばし戦略の進捗状況の総合的評価

進捗状況を総合的に検討するために、基本方針ごとの評価値の平均及び基本的な施策ごとの評価値の平均を図2、図3に示しました。どちらの図も値が1に近いほど評価が高く、4に近いほど遅れていることを示します。

基本方針ごとの評価値の平均（図2）では、「台地から浅海域までを結ぶ多様な自然環境の保全と利用」で遅れがみられ、今後の課題となっています。

基本的な施策ごとの評価値の平均（図3）をみると、「畑地・水田の保全と利用」「公園・緑地の整備」で遅れがみられ、今後の課題となっています。

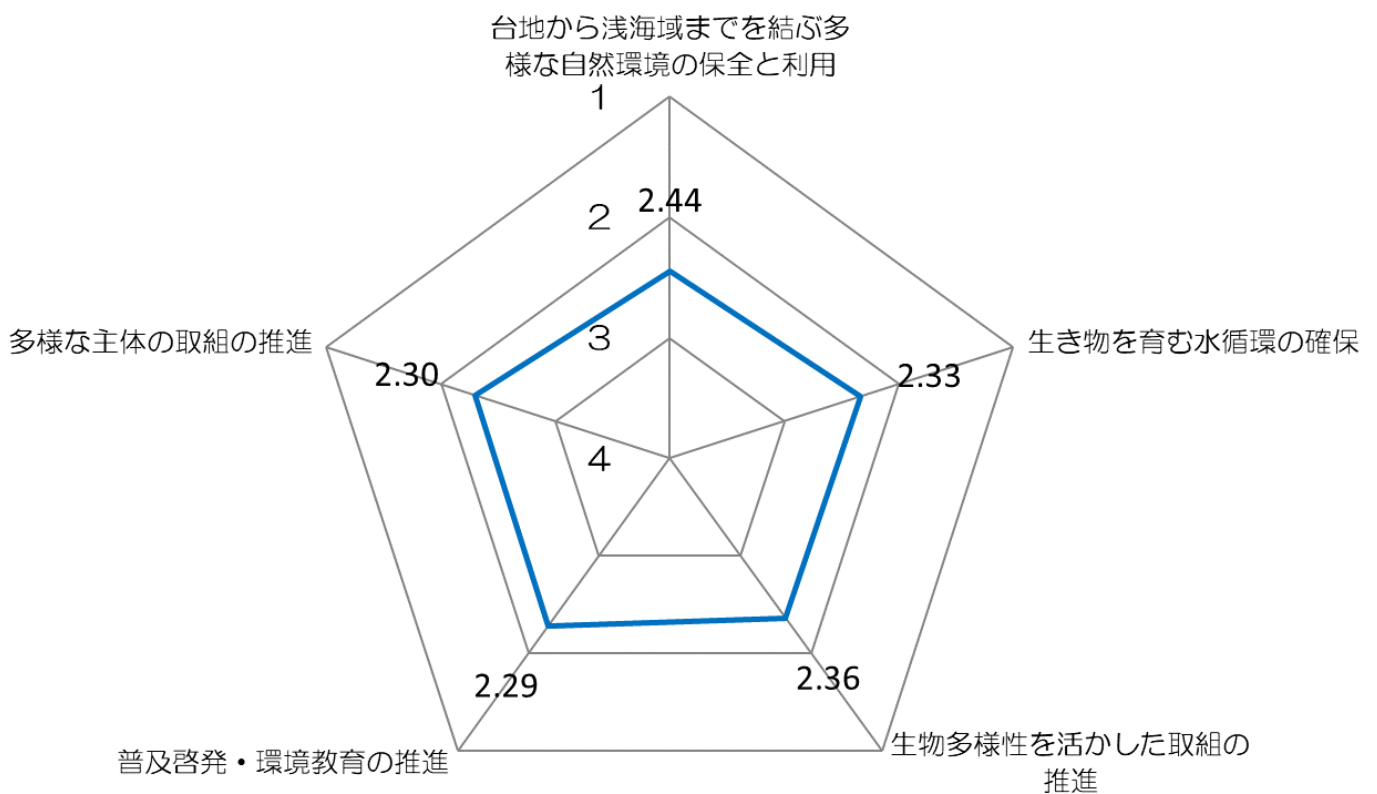


図2 基本方針ごとの評価値の平均

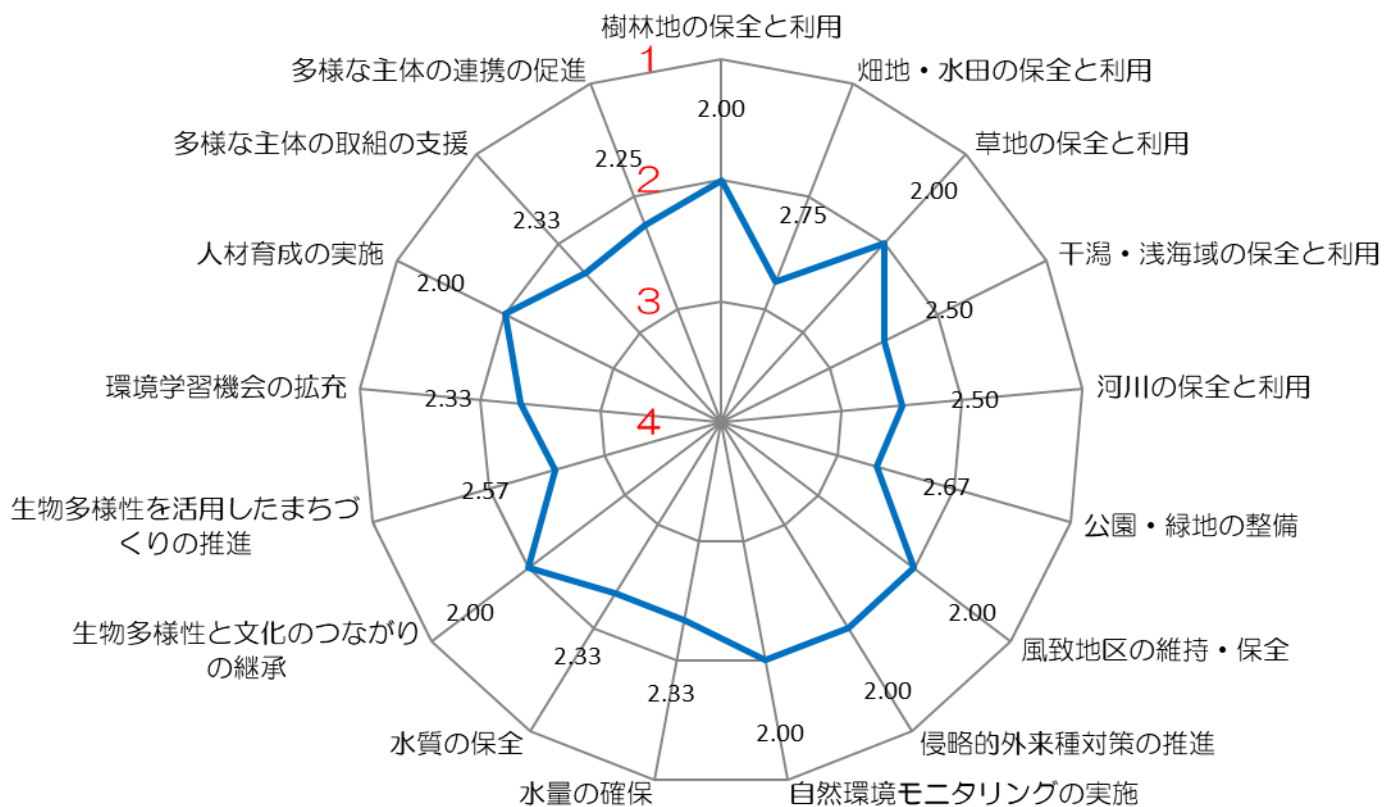


図3 基本的な施策ごとの評価値の平均